



平成29年6月7日
北陸信越運輸局

北陸信越運輸局「記者懇談会」開催しました

日頃より、国土交通行政に対し格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

北陸信越運輸局では、当局の行政運営に一層のご理解をいただくため6月6日（火）に記者懇談会を開催しましたので、参加されていない報道各社様に配布資料を提供させていただきます。

今後とも北陸信越運輸局の行政運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【連絡先】

〒950-8537 新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館

北陸信越運輸局 総務部 広報対策官 梁取利男（やなどり）

電話 025-285-9180 FAX 025-285-9170

E-MAIL yanadori-t54hq@mlit.go.jp

H P <http://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/>



平成29年6月6日（火）16時
北陸信越運輸局 4F 第一会議室

北陸信越運輸局 記者懇談会 資料

- 北陸信越運輸局管内の宿泊旅行統計調査の集計結果（平成29年3月） 資料1
- 第1回「観光ビジョン推進北陸信越ブロック戦略会議」を開催します 資料2
- 北陸信越運輸局の観光施策について 資料3
- 平成29年度訪日プロモーションにおける地方連携事業の概要 資料4
- 平成29年度実証事業の概要（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業） 資料5
- 軽井沢町にて発生したスキーバス事故後の対応について（第4報） 資料6
- トラック輸送における取引環境・労働時間改善パイロット事業 資料7
- 北陸信越運輸局では、交通産業の人材確保に取り組んでいます 資料8
- 平成29年度「海の月間」について（第1弾） 資料9
- 地域公共交通網形成計画・再編実施計画の策定状況 資料10
- 「不正改造車を排除する運動」における街頭検査等の実施結果 資料11
- ラグビーナンバーの申込状況等について 資料12

北陸信越運輸局 記者懇談会

平成29年6月6日（火）16時
北陸信越運輸局 4F 第一会議室

出席職員名簿

局長	えすみ 江 角	なおき 直 樹
次 長	のざわ 野 澤	かすゆき 和 行
総務部長	さいとう 齋 藤	よしひさ 芳 久
交通政策部長	しみす 清 水	いわお 巖
観光部次長	はら 原	たみこ 多美子
鉄道部長	じん 神	まさひろ 雅 弘
自動車交通部長	はやし 林	しんじ 伸 治
自動車技術安全部長	こいけ 小 池	かつひろ 克 弘
海事部次長	かざま 風 間	かつゆき 勝 行

平成29年6月6日

北陸信越運輸局

**北陸信越運輸局管内の宿泊旅行統計調査の集計結果
(平成29年3月) について**

観光庁の宿泊旅行統計調査の平成29年3月分（第2次速報）が取りまとめられたことを受け、北陸信越運輸局管内（新潟県、長野県、富山県、石川県）の集計結果（平成29年3月）を取りまとめました。

1. 延べ宿泊者数（月別）（P1～P2）

平成29年3月の管内の延べ宿泊者数については、管内4県計が325万人泊で前年同月比は4.4%増、新潟県が88万人泊で同12.0%増、長野県が138万人泊で同2.2%増、富山県が26万人泊で同9.7%増、石川県が73万人泊で同1.5%減であった。

なお、全国は4,273万人泊で同1.6%増であった。

2. 外国人延べ宿泊者数（月別）（P3～P4）

平成29年3月の管内の外国人延べ宿泊者数については、管内4県計が16万人泊で前年同月比は3.7%増、新潟県が2万人泊で同19.7%増、長野県が8万人泊で同8.9%増、富山県が1万人泊で同15.4%増、石川県が4万人泊で同14.6%減であった。

なお、全国は590万人泊で同0.8%増であった。

3. 宿泊施設の客室稼働率（月別）（P5～P6）

平成29年3月の管内の宿泊施設の客室稼働率については、管内4県計が41.2%で前年同月比は2.5ポイント増、新潟県が42.1%で同5.3ポイント増、長野県が32.8%で同1.9ポイント増、富山県が48.5%で同1.6ポイント増、石川県が63.4%で同2.7ポイント減であった。

なお、全国は61.8%で同1.2ポイント増であった。

4. 延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数、外国人比率（1～3月分）（P7）

（1）平成29年1～3月の管内の延べ宿泊者数については、管内4県計が934万人泊で前年同期比は0.6%減、新潟県が249万人泊で同3.1%増、長野県が430万人泊で同1.0%減、富山県が70万人泊で同5.9%増、石川県が185万人泊で同6.5%減であった。

なお、全国は11,468万人泊で同0.01%増であった。

（2）平成29年1～3月の管内の外国人延べ宿泊者数については、管内4県計が68万人泊で前年同期比は1.4%増、新潟県が12万人泊で同7.6%減、長野県が41万人泊で同3.6%増、富山県が4万人泊で同28.8%増、石川県が12万人泊で同2.7%減であった。

なお、全国は1,787万人泊で同0.9%増であった。

(3) 平成29年1～3月の管内の外国人比率(注)については、管内4県計が7.3%で前年同期比は0.2ポイント増、新潟県が4.7%で同0.6ポイント減、長野県が9.4%で同0.4ポイント増、富山県が5.3%で同1.0ポイント増、石川県が6.4%で同0.3ポイント増であった。
なお、全国は15.6%で同0.2ポイント増であった。

注) 外国人比率とは、延べ宿泊者数に対する外国人延べ宿泊者数の割合。

〔外国人比率〕＝〔外国人延べ宿泊者数〕÷〔延べ宿泊者数〕×100

※ 宿泊旅行統計調査の活用における留意点(詳細は「参考」をご覧ください。)

・当資料の数値は暫定値であるため、確定値において数値が変更します。

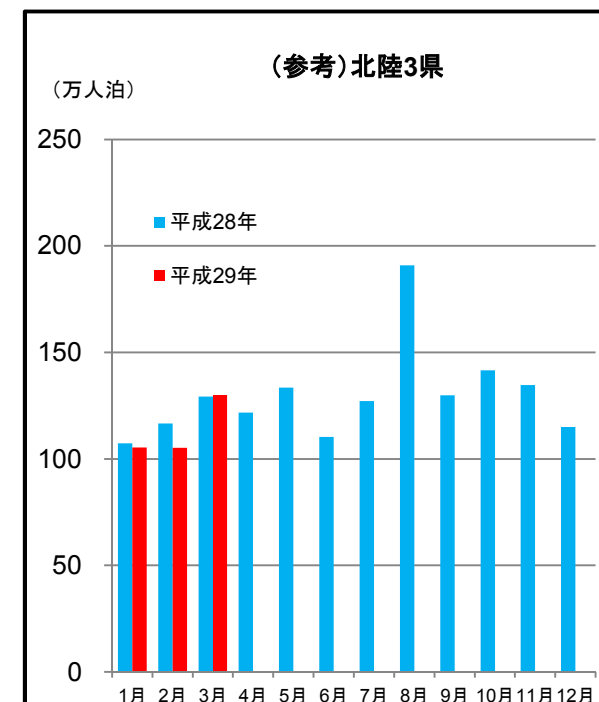
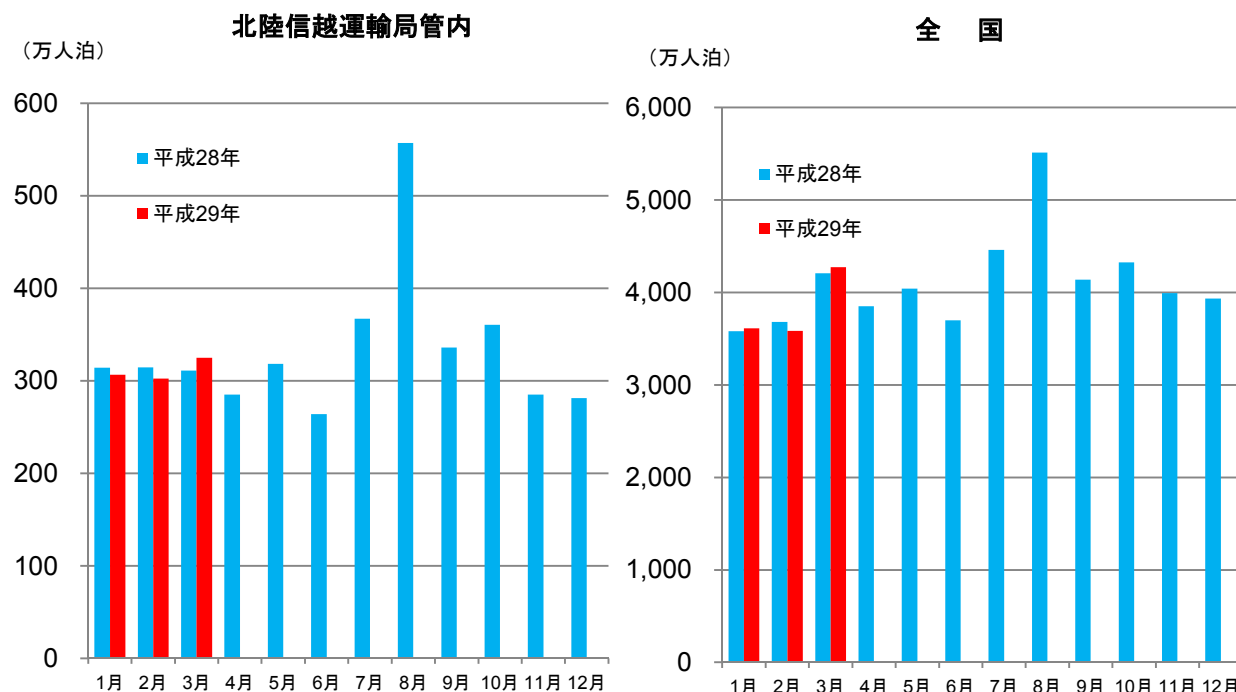
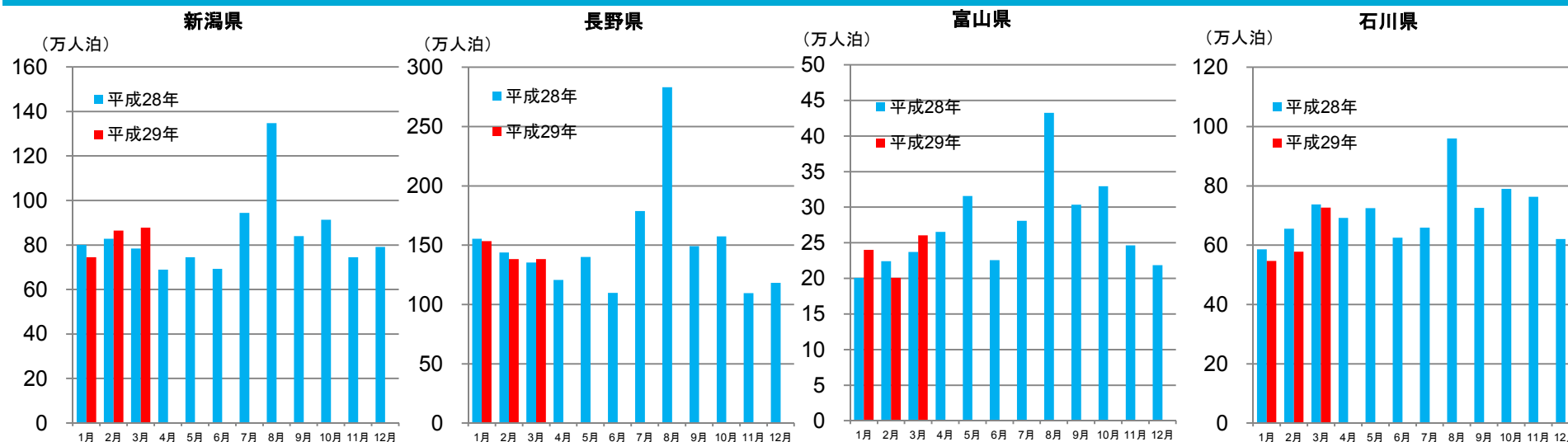
【連絡先】

北陸信越運輸局 観光部 観光企画課 中牧、渡邊

電 話 025-285-9181

FAX 025-285-9172

1. 延べ宿泊者数(月別)



※観光庁「宿泊旅行統計調査」による(第2次速報値)。

※北陸3県は、富山県・石川県・福井県。

1-2. 延べ宿泊者数(月別)

(単位は人泊。なお、対前年比の単位は%)

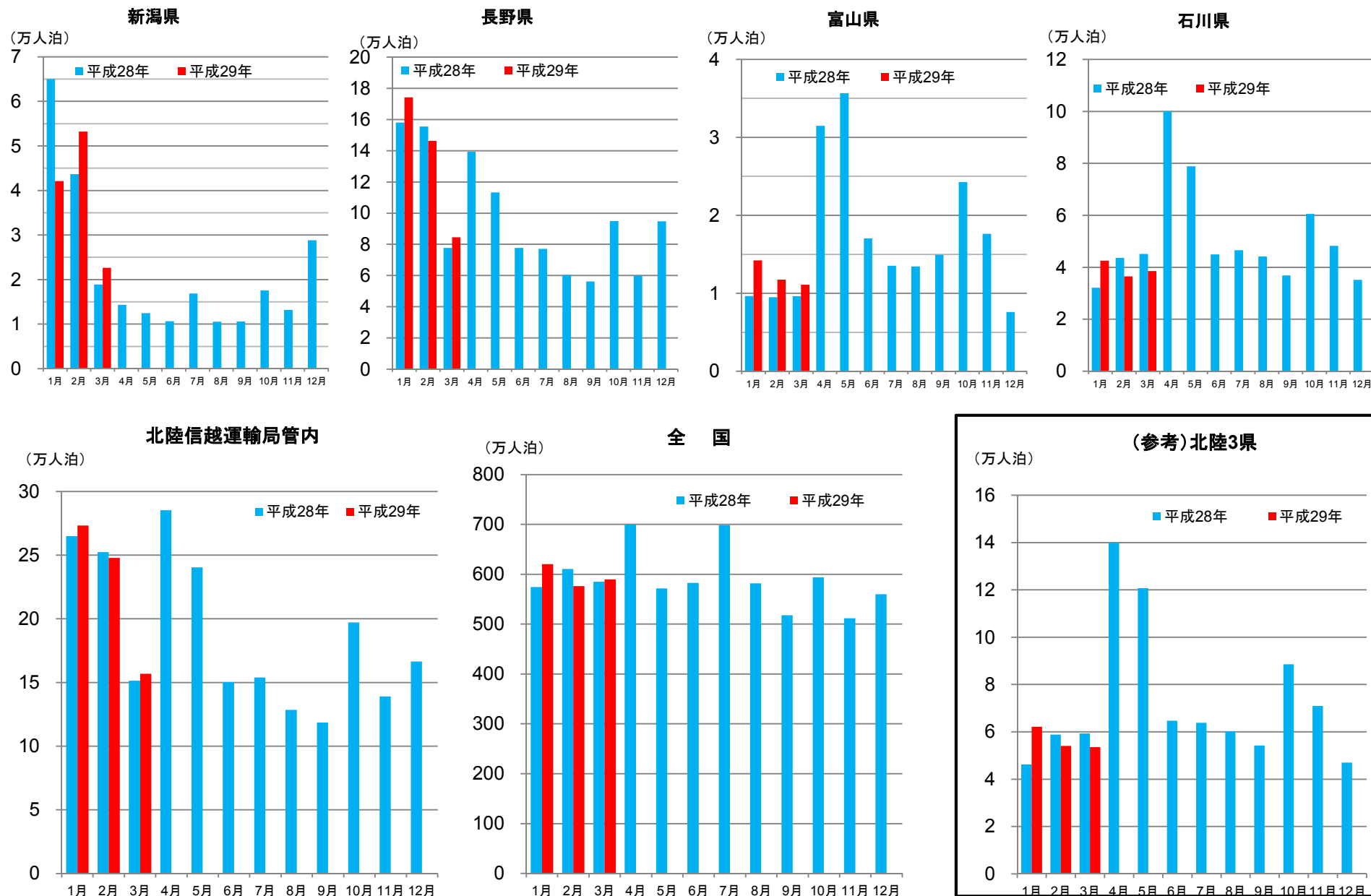
県別	年別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	1～3月分計
新潟県	平成28年	800,950	827,910	783,560	689,520	744,870	693,000	944,630	1,347,350	839,200	912,870	744,560	791,290	10,119,710	2,412,420
	平成29年	745,190	864,180	877,540											2,486,910
	対前年比	93.0	104.4	112.0											103.1
長野県	平成28年	1,553,000	1,438,260	1,354,080	1,206,080	1,399,720	1,097,980	1,786,860	2,831,330	1,490,590	1,574,850	1,096,070	1,182,810	18,011,630	4,345,340
	平成29年	1,533,730	1,383,190	1,383,640											4,300,560
	対前年比	98.8	96.2	102.2											99.0
富山県	平成28年	200,840	224,210	237,210	265,390	315,670	225,490	280,840	432,610	303,310	329,520	246,270	218,510	3,279,870	662,260
	平成29年	240,150	200,850	260,330											701,330
	対前年比	119.6	89.6	109.7											105.9
石川県	平成28年	586,370	655,360	737,670	692,150	724,660	625,090	659,180	959,580	725,870	790,080	763,470	620,600	8,540,080	1,979,400
	平成29年	546,500	577,970	726,420											1,850,890
	対前年比	93.2	88.2	98.5											93.5
当局管内	平成28年	3,141,150	3,145,740	3,112,510	2,853,140	3,184,920	2,641,570	3,671,500	5,570,880	3,358,970	3,607,310	2,850,380	2,813,200	39,951,270	9,399,400
	平成29年	3,065,570	3,026,200	3,247,930											9,339,700
	対前年比	97.6	96.2	104.4											99.4
全国	平成28年	35,807,130	36,796,710	42,066,910	38,496,080	40,403,240	36,996,960	44,605,430	55,134,170	41,375,710	43,236,440	39,915,600	39,350,060	494,184,440	114,670,750
	平成29年	36,102,740	35,847,520	42,726,420											114,676,680
	対前年比	100.8	97.4	101.6											100.0
福井県	平成28年	285,550	286,860	317,760	259,460	295,030	252,740	332,090	517,190	268,800	296,420	336,600	310,900	3,759,400	890,170
	平成29年	266,860	272,890	313,070											852,820
	対前年比	93.5	95.1	98.5											95.8
北陸3県	平成28年	1,072,760	1,166,430	1,292,640	1,217,000	1,335,360	1,103,320	1,272,110	1,909,380	1,297,980	1,416,020	1,346,340	1,150,010	15,579,350	3,531,830
	平成29年	1,053,510	1,051,710	1,299,820											3,405,040
	対前年比	98.2	90.2	100.6											96.4

※観光庁「宿泊旅行統計調査」による(第2次速報値)。

※端数処理により、合計値及び割合が異なる場合がある。

※当局管内は、新潟県・長野県・富山県・石川県。北陸3県は、富山県・石川県・福井県。

2. 外国人延べ宿泊者数(月別)



※北陸3県は、富山県・石川県・福井県。

2-2. 外国人延べ宿泊者数(月別)

(単位は人泊。なお、対前年比の単位は%)

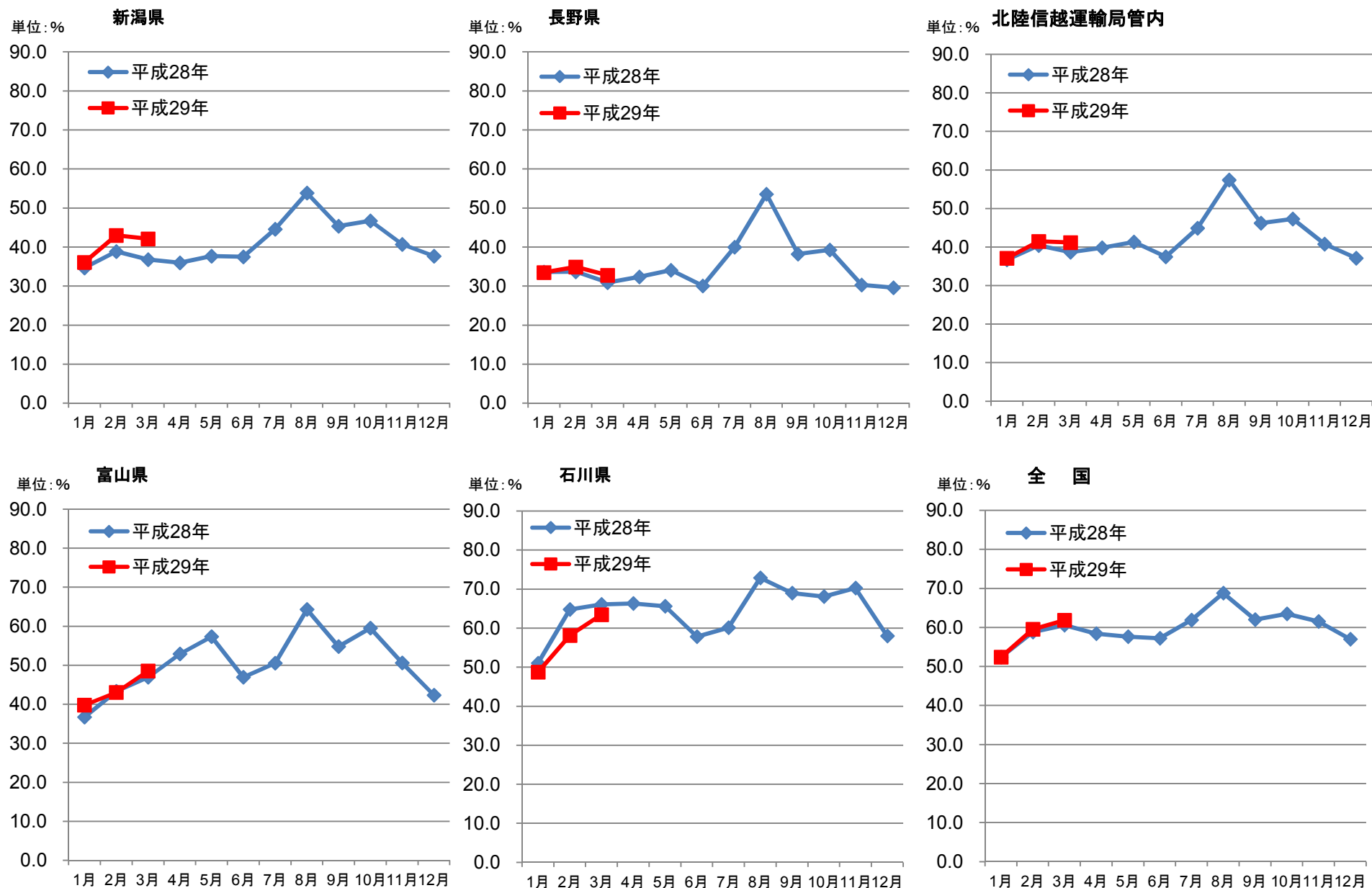
県別	年別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	1～3月分計
新潟県	平成28年	65,020	43,680	18,890	14,350	12,450	10,620	16,890	10,520	10,600	17,540	13,170	28,820	262,550	127,590
	平成29年	42,130	53,190	22,620											117,940
	対前年比	64.8	121.8	119.7											92.4
長野県	平成28年	158,040	155,510	77,640	139,440	113,330	77,710	77,050	60,360	56,220	94,820	59,880	94,760	1,164,760	391,190
	平成29年	174,270	146,420	84,570											405,260
	対前年比	110.3	94.2	108.9											103.6
富山県	平成28年	9,650	9,500	9,630	31,480	35,650	17,040	13,520	13,430	14,920	24,260	17,640	7,610	204,330	28,780
	平成29年	14,220	11,740	11,110											37,070
	対前年比	147.4	123.6	115.4											128.8
石川県	平成28年	32,110	43,660	45,150	100,060	78,890	44,960	46,540	44,120	36,840	60,510	48,280	35,200	616,320	120,920
	平成29年	42,540	36,520	38,550											117,610
	対前年比	132.5	83.6	85.4											97.3
当局管内	平成28年	264,820	252,350	151,310	285,320	240,310	150,340	154,010	128,430	118,590	197,130	138,970	166,390	2,247,970	668,480
	平成29年	273,170	247,880	156,840											677,890
	対前年比	103.2	98.2	103.7											101.4
全国	平成28年	5,744,710	6,103,840	5,852,870	6,997,390	5,716,740	5,828,750	6,984,880	5,819,720	5,179,230	5,936,540	5,116,430	5,602,320	70,883,420	17,701,420
	平成29年	6,201,750	5,764,710	5,899,250											17,865,710
	対前年比	108.0	94.4	100.8											100.9
福井県	平成28年	4,510	5,640	4,550	8,310	6,180	2,660	3,760	2,660	2,510	3,810	5,000	4,240	53,830	14,700
	平成29年	5,420	5,750	3,890											15,060
	対前年比	120.2	102.0	85.5											102.4
北陸3県	平成28年	46,270	58,800	59,330	139,850	120,720	64,660	63,820	60,210	54,270	88,580	70,920	47,050	874,480	164,400
	平成29年	62,180	54,010	53,550											169,740
	対前年比	134.4	91.9	90.3											103.2

※観光庁「宿泊旅行統計調査」による(第2次速報値)。

※端数処理により、合計値及び割合が異なる場合がある。

※当局管内は、新潟県・長野県・富山県・石川県。北陸3県は、富山県・石川県・福井県。

3. 宿泊施設の客室稼働率（月別）



※観光庁「宿泊旅行統計調査」による（第2次速報値）。

3-2. 宿泊施設の客室稼働率(月別)

新潟県

	平成28年 (単位: %)	平成29年 (単位: %)	ポイント差
1月	34.7	36.1	+1.4
2月	38.9	43.0	+4.1
3月	36.8	42.1	+5.3
4月	36.0		
5月	37.7		
6月	37.5		
7月	44.6		
8月	53.9		
9月	45.4		
10月	46.7		
11月	40.7		
12月	37.7		
年計	40.9		

長野県

	平成28年 (単位: %)	平成29年 (単位: %)	ポイント差
1月	33.6	33.5	-0.1
2月	33.7	34.9	+1.2
3月	30.9	32.8	+1.9
4月	32.4		
5月	34.1		
6月	30.1		
7月	40.0		
8月	53.6		
9月	38.2		
10月	39.3		
11月	30.3		
12月	29.6		
年計	35.5		

北陸信越運輸局管内

	平成28年 (単位: %)	平成29年 (単位: %)	ポイント差
1月	36.7	37.1	+0.4
2月	40.4	41.5	+1.1
3月	38.7	41.2	+2.5
4月	39.8		
5月	41.3		
6月	37.5		
7月	44.9		
8月	57.4		
9月	46.2		
10月	47.3		
11月	40.8		
12月	37.1		
年計	42.4		

富山県

	平成28年 (単位: %)	平成29年 (単位: %)	ポイント差
1月	36.7	39.8	+3.1
2月	43.3	43.0	-0.3
3月	46.9	48.5	+1.6
4月	52.9		
5月	57.3		
6月	46.9		
7月	50.5		
8月	64.3		
9月	54.8		
10月	59.5		
11月	50.6		
12月	42.3		
年計	50.5		

石川県

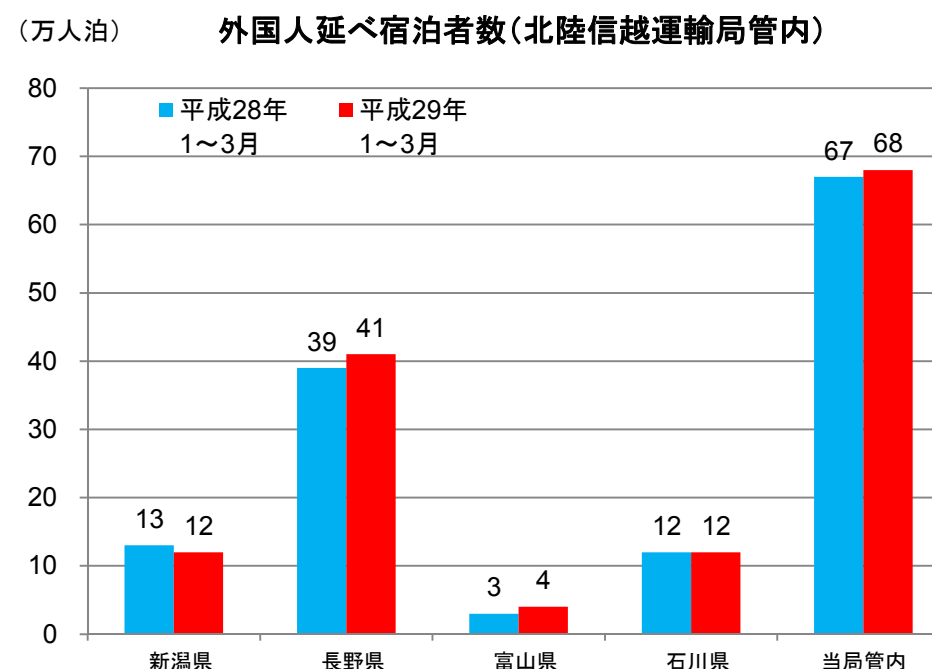
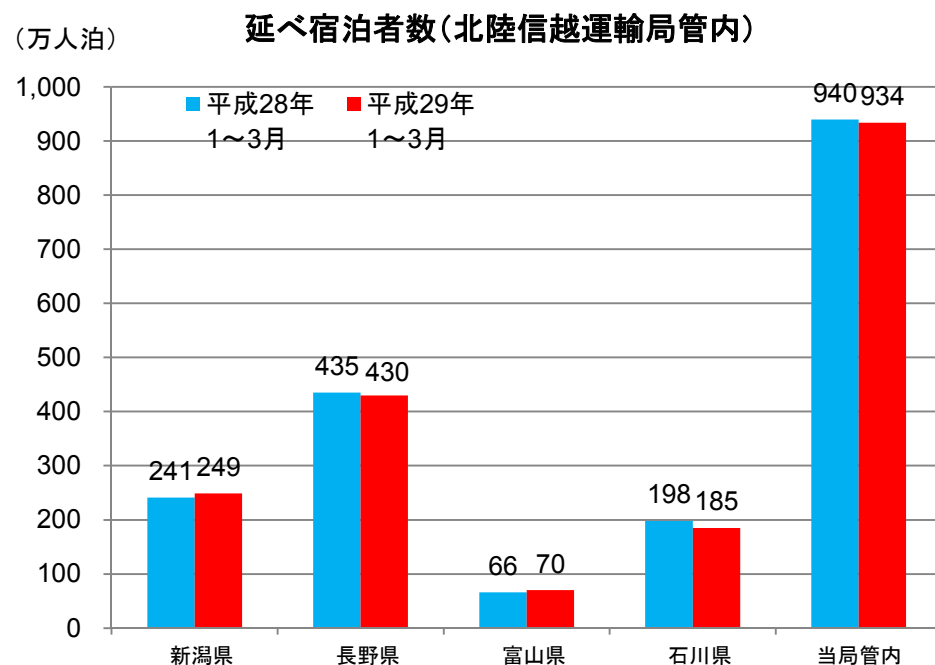
	平成28年 (単位: %)	平成29年 (単位: %)	ポイント差
1月	51.0	48.7	-2.3
2月	64.8	58.1	-6.7
3月	66.1	63.4	-2.7
4月	66.3		
5月	65.6		
6月	57.8		
7月	60.1		
8月	72.9		
9月	69.0		
10月	68.1		
11月	70.3		
12月	58.0		
年計	64.2		

全 国

	平成28年 (単位: %)	平成29年 (単位: %)	ポイント差
1月	52.4	52.4	0.0
2月	58.8	59.5	+0.7
3月	60.6	61.8	+1.2
4月	58.4		
5月	57.6		
6月	57.2		
7月	61.9		
8月	68.8		
9月	62.0		
10月	63.5		
11月	61.5		
12月	57.0		
年計	60.0		

※観光庁「宿泊旅行統計調査」による(第2次速報値)。

4. 延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数、外国人比率(1～3月分)



	延べ宿泊者数(万人泊)			外国人延べ宿泊者数(万人泊)			外国人比率(%)	
	平成28年 1～3月	平成29年 1～3月	対前年比 (%)	平成28年 1～3月	平成29年 1～3月	対前年比 (%)	平成28年 1～3月	平成29年 1～3月
新潟県	241	249	103.1	13	12	92.4	5.3	4.7
長野県	435	430	99.0	39	41	103.6	9.0	9.4
富山県	66	70	105.9	3	4	128.8	4.3	5.3
石川県	198	185	93.5	12	12	97.3	6.1	6.4
当局管内	940	934	99.4	67	68	101.4	7.1	7.3
全国	11,467	11,468	100.0	1,770	1,787	100.9	15.4	15.6
福井県	89	85	95.8	1	2	102.4	1.7	1.8
北陸3県	353	341	96.4	16	17	103.2	4.7	5.0

※観光庁「宿泊旅行統計調査」による(第2次速報値)。

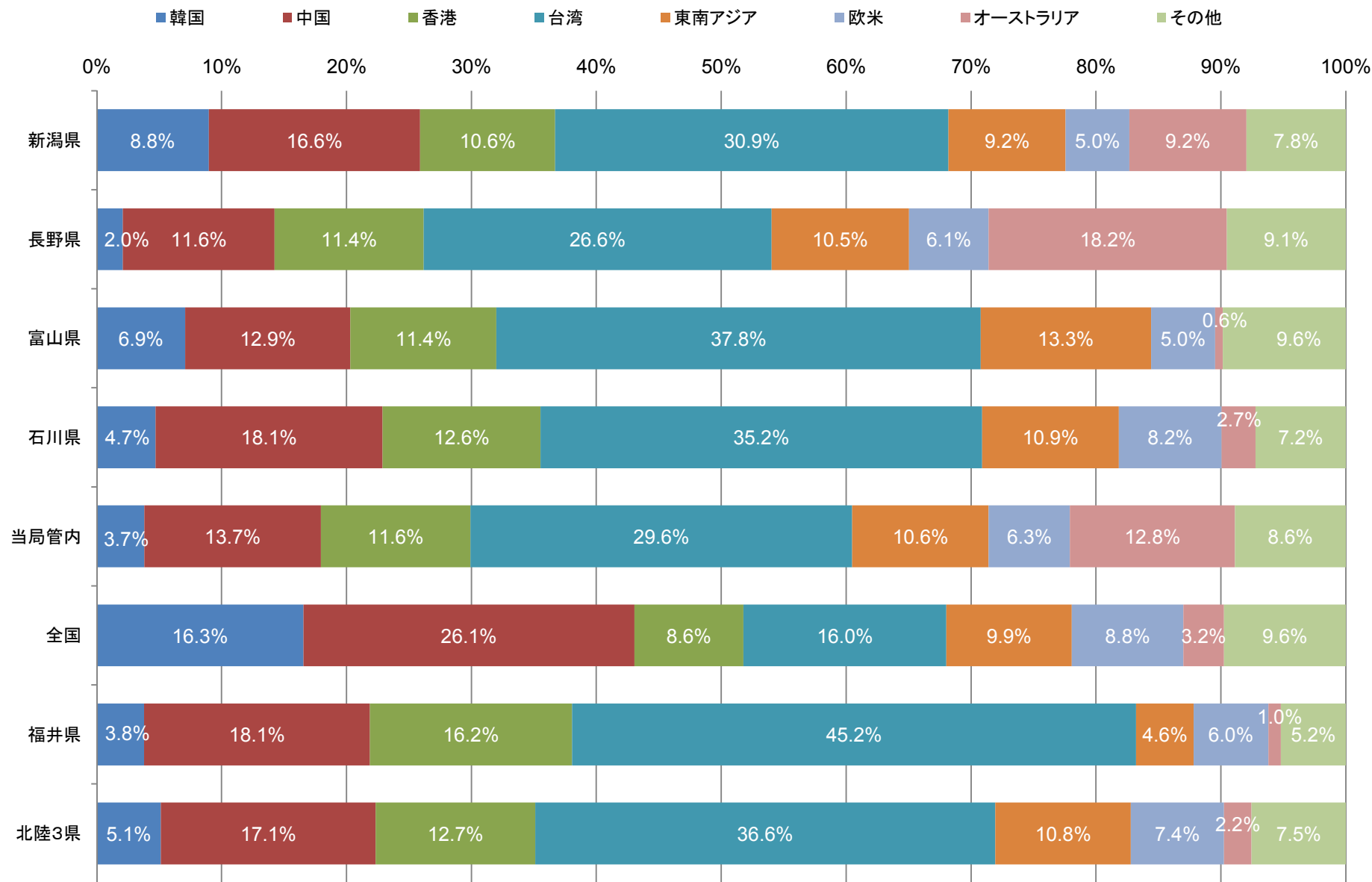
※端数処理により、合計値及び割合が異なる場合がある。

※当局管内は、新潟県・長野県・富山県・石川県。北陸3県は、富山県・石川県・福井県。

※外国人比率とは、延べ宿泊者数に対する外国人延べ宿泊者数の割合。

[外国人比率] = [外国人延べ宿泊者数] ÷ [延べ宿泊者数] × 100

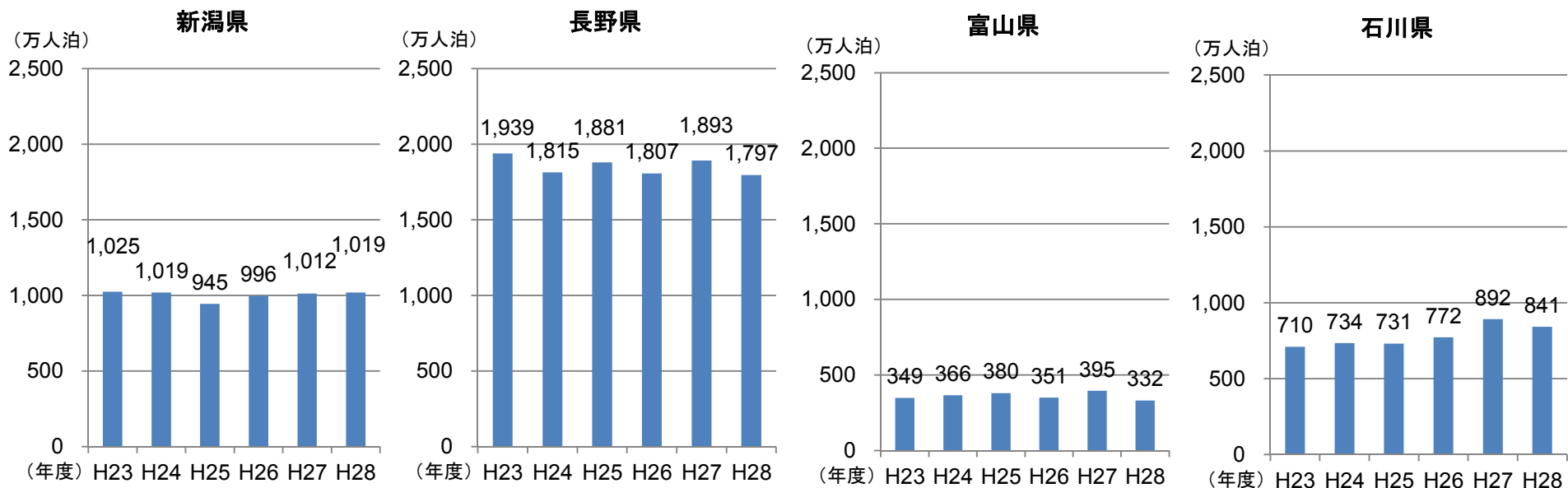
【参考】国籍(出身地)別外国人延べ宿泊者数構成比(平成29年1～3月分)



※観光庁「宿泊旅行統計調査」による(第2次速報値)。
 ※従業者数10人以上の施設。
 ※端数処理により、合計値が異なる場合がある。

※東南アジア＝シンガポール・タイ・マレーシア・インドネシア・ベトナム・フィリピン
 ※欧米＝ドイツ・イギリス・フランス・アメリカ

【参考】年度別・延べ宿泊者数の推移



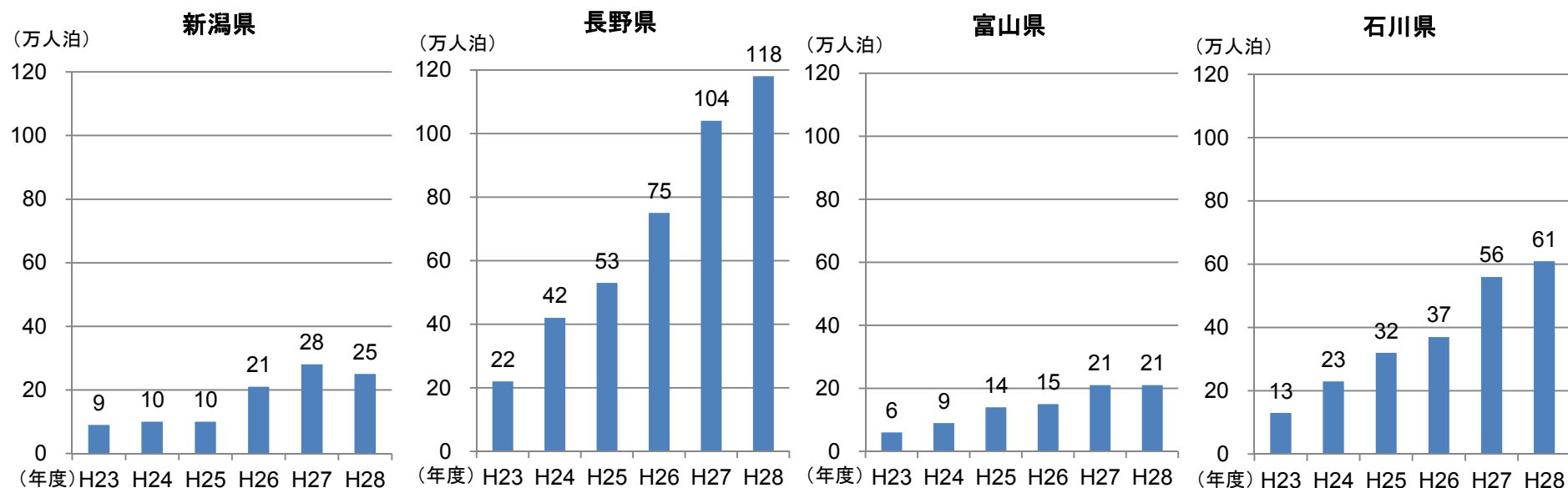
	平成23年度	平成24年度	対前年度比 (%)	平成25年度	対前年度比 (%)	平成26年度	対前年度比 (%)	平成27年度	対前年度比 (%)	平成28年度	対前年度比 (%)
新潟県	10,248,150	10,190,680	99.4	9,447,560	92.7	9,964,750	105.5	10,115,550	101.5	10,194,200	100.8
長野県	19,386,250	18,154,140	93.6	18,809,450	103.6	18,067,280	96.1	18,926,670	104.8	17,966,850	94.9
富山県	3,487,510	3,660,500	105.0	3,804,230	103.9	3,513,330	92.4	3,945,700	112.3	3,318,940	84.1
石川県	7,099,440	7,342,780	103.4	7,311,030	99.6	7,724,580	105.7	8,920,920	115.5	8,411,570	94.3
当局管内	40,221,350	39,348,090	97.8	39,372,270	100.1	39,269,940	99.7	41,908,820	106.7	39,891,570	95.2
全国	423,637,940	444,815,900	105.0	468,891,220	105.4	480,602,380	102.5	504,556,870	105.0	494,190,370	97.9
福井県	3,679,010	3,356,460	91.2	3,404,440	101.4	3,930,730	115.5	4,093,890	104.2	3,722,050	90.9
北陸3県	14,265,960	14,359,740	100.7	14,519,700	101.1	15,168,640	104.5	16,960,510	111.8	15,452,560	91.1

※観光庁「宿泊旅行統計調査」による。なお、平成28年1月以降の数値は第2次速報値により計算。

※従業者数10人未満の施設を含む。

※端数処理により、合計値が異なる場合がある。

【参考】年度別・外国人延べ宿泊者数の推移



（人泊）

	平成23年度	平成24年度	対前年度比 （%）	平成25年度	対前年度比 （%）	平成26年度	対前年度比 （%）	平成27年度	対前年度比 （%）	平成28年度	対前年度 比（%）
新潟県	87,280	101,140	115.9	103,800	102.6	208,870	201.2	280,600	134.3	252,900	90.1
長野県	222,020	416,230	187.5	531,710	127.7	748,800	140.8	1,043,450	139.3	1,178,830	113.0
富山県	57,130	93,660	163.9	141,000	150.5	148,820	105.5	213,720	143.6	212,620	99.5
石川県	133,760	226,140	169.1	315,570	139.5	373,150	118.2	555,460	148.9	613,010	110.4
当局管内	500,170	837,150	167.4	1,092,090	130.5	1,479,630	135.5	2,093,230	141.5	2,257,380	107.8
全国	18,712,780	27,306,850	145.9	35,986,390	131.8	49,478,400	137.5	69,477,340	140.4	71,047,710	102.3
福井県	25,970	24,100	92.8	32,250	133.8	35,210	109.2	60,330	171.3	54,190	89.8
北陸3県	216,860	343,900	158.6	488,820	142.1	557,180	114.0	829,510	148.9	879,820	106.1

※観光庁「宿泊旅行統計調査」による。なお、平成28年1月以降の数値は第2次速報値により計算。

※従業者数10人未満の施設を含む。

※端数処理により、合計値が異なる場合がある。

観光庁の宿泊旅行統計調査の概要

1. 調査対象期間

毎月(1ヶ月間)

2. 調査施設

全国のホテル、旅館、簡易宿所、会社・団体の宿泊所などの全宿泊施設
50, 119施設

平成29年3月(第2次速報)

	調査施設数	有効回収率
従業者数10名以上	11,790施設	62.6%
従業者数10名未満	6,862施設	44.4%
全体	18,652施設	55.9%

宿泊旅行統計調査の活用における留意点

○当資料の数値は暫定値であるため、確定値において数値が変更します。

○平成22年第2四半期(4～6月調査)から、従業者数10人未満の施設も調査対象となり、その際に母集団数に差異が生じております。調査結果をご活用の際は以下の点にご留意下さい。

● 母集団施設数について

- ・平成21年(確定値)第1四半期:従業者数10人以上の施設(約1万施設)
- ・平成22年(確定値)第1四半期以降:従業者数10人以上の施設(約1.2万施設)

※従業者数10人以上の施設でも、平成21年確定値と平成22年確定値の母集団数には差があります。比較する際には、第1表をご確認頂く等、ご注意下さい。

調査対象拡充の概要

1. 平成22年第1四半期以前の調査

(1) 調査対象施設

平成16年度事業所・企業データベース(総務省)を基に、国土交通省観光庁で補正を加えた名簿から抽出した、全国の従業者数10人以上のホテル、旅館、簡易宿所の宿泊施設

(2) 集計結果

全国の従業者数10人以上の宿泊施設における延べ宿泊者数等の推計値

2. 平成22年第2四半期以降の調査

(1) 調査対象施設

統計法第27条に規定する事業所母集団データベース(総務省)を基に、国土交通省観光庁で補正を加えた名簿から抽出した、全国のホテル、旅館、簡易宿所、会社・団体の宿泊所などの宿泊施設

調査施設については、従業者数に応じて以下のとおり

- 従業者数10人以上の事業所 : 全数(悉皆)調査
- 従業者数5人～9人の事業所 : 1/3を無作為に抽出してサンプル調査
- 従業者数0人～4人の事業所 : 1/9を無作為に抽出してサンプル調査

(2) 集計結果

全国のすべての宿泊施設における延べ宿泊者数等の推計値

● 宿泊旅行統計調査の詳細データについて

＜宿泊旅行統計調査＞の詳細データについては、下記ホームページに掲載しています。

国土交通省観光庁ホームページ
<http://www.mlit.go.jp/kankocho/>

観光庁

統計情報・白書

統計情報

宿泊旅行統計調査

(宿泊旅行統計ホームページ)

平成29年6月6日

北陸信越運輸局・北陸地方整備局

第1回「観光ビジョン推進北陸信越ブロック戦略会議」を開催します

北陸信越運輸局及び北陸地方整備局では、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定。以下、「観光ビジョン」という。）に掲載された施策の具体的な取組を推進するため、平成29年4月25日に「観光ビジョン推進北陸信越ブロック戦略会議」を設置し、関係機関と連携しながら、訪日外国人旅行者のみならず国内旅行者が、快適に移動・滞在できるよう中長期的な視点に立った取組を推進しております。

この度、北陸信越地域における観光ビジョン掲載施策推進に向けた現状の把握、課題の整理をするため、第1回「観光ビジョン推進北陸信越ブロック戦略会議」を下記のとおり開催します。

記

1. 日 時：平成29年6月23日（金）14：00～16：00
2. 場 所：朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター 2階メインホール
新潟市中央区万代島6-1
3. 主な議題(予定)：観光ビジョン掲載施策推進に向けた現状把握・課題整理（案）について

【参加団体等】

- 国：国土交通省（北陸信越運輸局、北陸地方整備局、東京航空局、大阪航空局）
農林水産省（関東農政局、北陸農政局）
経済産業省（中部経済産業局、関東経済産業局）
総務省（信越総合通信局、北陸総合通信局）
環境省（長野自然環境事務所、関東地方環境事務所、中部地方環境事務所）
- 自治体：北陸信越5県及び政令市の観光・交通関係部局等
（新潟県・長野県・富山県・石川県・福井県・新潟市）
- 団体：観光関係団体、交通事業者・団体、旅行事業者団体、宿泊事業者団体、
日本観光振興協会等
- オブザーバー：日本政府観光局（J N T O）、日本貿易振興機構（J E T R O）

※取材について

- ・会議の撮影については冒頭挨拶まで、傍聴は開始から終了まで可能です。
- ・取材ご希望の場合は、別紙（裏面）により事前にご連絡をお願いいたします。

連絡先：北陸信越運輸局 観光部 中牧、渡邊
TEL 025-285-9181
北陸地方整備局 企画部 山岸、高崎
TEL 025-370-6687

第 1 回「観光ビジョン推進北陸信越ブロック戦略会議」

【取 材 申 込 書】

北陸信越運輸局 観光部 観光企画課 行

FAX : 025-285-9172

※番号をお間違えの無いようご注意ください。

日 時 : 平成29年6月23日 (金) 14:00～

場 所 : 朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター 2階メインホール

御 社 名	
ご担当者名	
ご連絡先	TEL:
同行者数	名

**必要事項をご記入の上、6月16日 (金) 15:00までに
FAXでお申し込みください。**

ご提出いただいた個人情報は、当該連絡会の運営以外には使用いたしません。

【申し込みに関するお問い合わせ先】

北陸信越運輸局 観光部 観光企画課 中牧、渡邊

電話 : 025-285-9181

1. 地域での観光資源の磨き上げ等を支援

- ① 地域資源を活用した観光地魅力創造を支援（詳細は2～3P）
歴史的景観、美しい自然、魅力ある食文化等の観光資源を活かした地域づくり施策、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興のための施策を一体で実施
- ② 観光圏整備、観光地域ブランド確立を支援（詳細は4～6P）
自然・歴史・文化等において密接な関係のある観光地を一体とした区域（観光圏）において、区域内の関係者が連携し、地域の幅広い観光資源を活用して、観光客が滞在・周遊できる魅力ある観光地域づくりを促進
- ③ 広域観光周遊ルート形成を支援（詳細は7P）
外国人旅行者の滞在日数（6～7日）に見合った、訪日を動機づけるルートの形成に向けた取組を支援

観光資源を活用

2. 海外へのプロモーションを展開

- 訪日プロモーションにおける地方連携事業（詳細は8P）
北陸信越地域への訪日旅行者のさらなる誘客を目指して、広域の地方自治体・観光関係団体等と連携し、当該地域ならではの質の高い観光資源の魅力を海外に向け発信
インバウンドに取り組む地域の連携を促し、訪問地の多様化や滞在日数の増加を図ることにより、訪日リピーター需要の拡大に対応するとともに、多様なニーズに即した誘客を実現
- ・海外メディア・ブロガー等関係者の招請
 - ・新聞、雑誌等の海外メディアを通じたPR広告の掲出
 - ・海外交通機関へのラッピング広告の掲出
 - ・海外旅行会社の招請
 - ・国際旅行博への参加

3. 快適に観光いただくための環境を整備

- ① 観光ビジョン推進北陸信越ブロック戦略会議（詳細は9P）
我が国の観光資源の魅力を高めていくためには、中長期的な視点に立った観光地域づくりを行っていく必要があり、関係省庁出先機関、県、観光関係者、交通関係者等との連携・調整を行い、地域における観光ビジョン掲載施策の推進、インバウンド受入環境整備を促進
- ② 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（詳細は10P）
訪日外国人旅行者数4,000万人、6,000万人の実現に向けて、滞在時の快適性及び観光地の魅力向上並びに観光地までの移動円滑化等を図るため、「宿泊施設インバウンド対応支援事業」、「交通サービスインバウンド対応支援事業」、「地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業」を対象として補助金の交付や実証事業を行うことにより、訪日外国人旅行者の受入環境整備を行うための緊急対策を促進
- ・旅館のWi-Fi整備、HP多言語化、トイレの洋式化等を支援
- ・外国人観光案内所のインバウンド対応整備を支援
- ・バス・鉄道の車内案内放送の多言語化等を支援
- ・手ぶら観光カウンターのインバウンド対応整備を支援
- ・公衆トイレの洋式化を支援
- ・訪日客の滞在期間中における災害時の避難誘導の整備を支援
- ③ 地方におけるインバウンド消費拡大促進（詳細は11P）
地方におけるインバウンド消費拡大を促進するため、消費税免税店の設置拡大や消費税免税手続一括カウンターの設置拡大を促進

4. 観光地域づくり組織の育成を支援

- 日本版DMOの形成（詳細は12P）
地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役＝「日本版DMO」を各地域での形成・確立を支援
- ※DMOとは、「Destination Marketing/ Management Organization」の略

1

地域資源を活用した観光地魅力創造事業

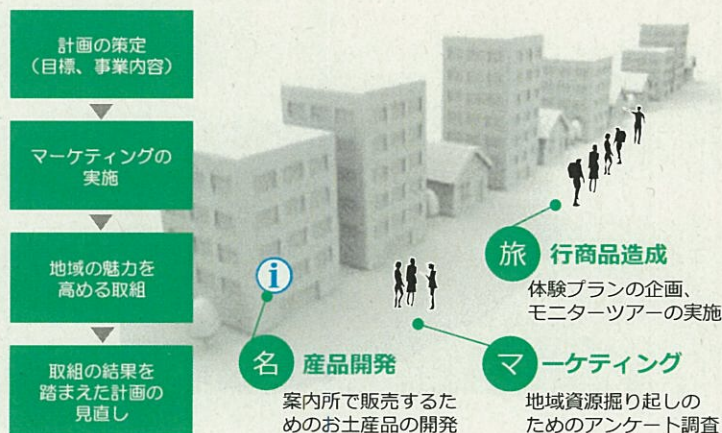


国土交通省
北陸信越運輸局

- 地域の伝統文化、美しい自然、歴史的景観、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等、地域の観光資源を活かした着地型旅行商品の造成や名産品の開発等を支援することにより、魅力あふれる観光地域づくりを推進。

事業イメージ

地域資源の磨き上げのため、戦略的かつ一体的な取組を行う地域に対して旅行商品の造成等を支援



支援詳細

- 支援対象事業者
単一市町村、観光協会、交通事業者、旅行業者、地域づくりの取組を実施する者等により構成される協議会
- 支援内容
個別事業の実施に必要な経費の総額の2分の1以内の金額を予算の範囲内で負担（最大3年間）

支援対象事業

国で実施可能な事業（旅行商品等の造成に係る事業）



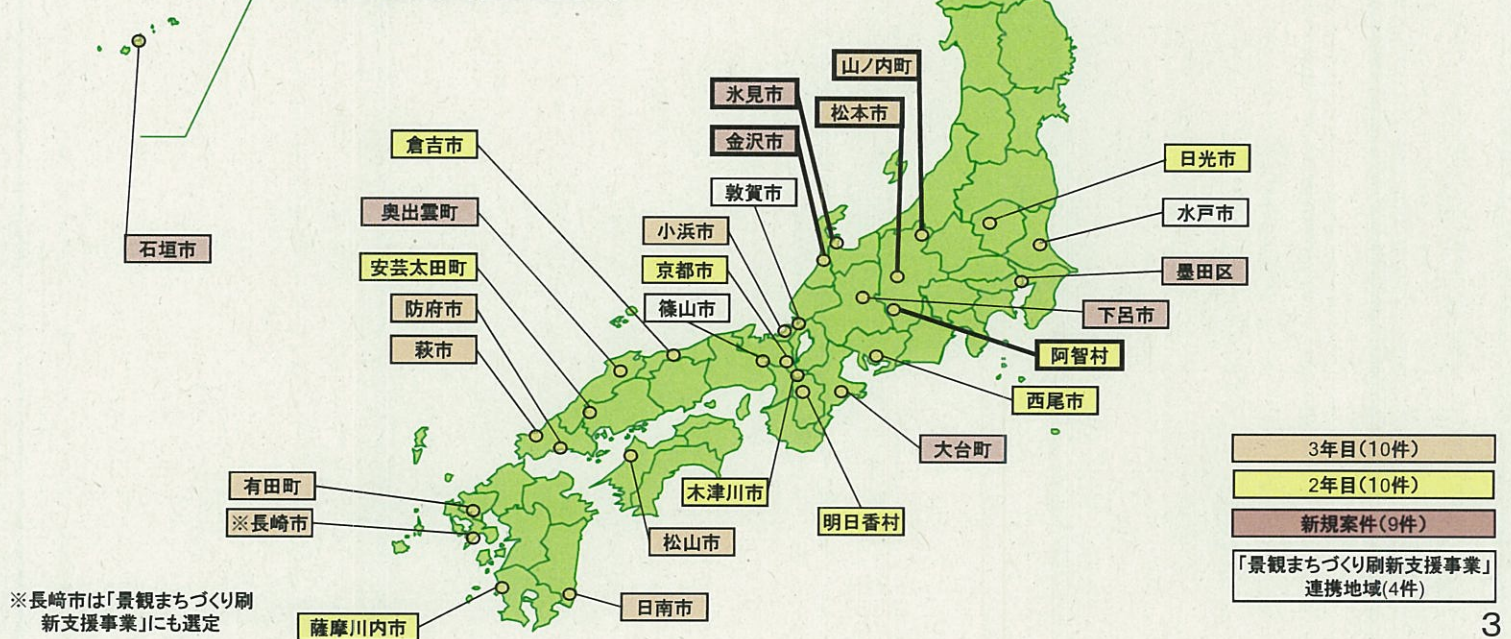
上記事業にあわせて地域が自主的に実施する事業の例
(情報発信・受入環境整備等に係る事業)

- 情報発信
パンフレット・Webページ作成、PR動画作成など
- 受入環境整備
看板の多言語化やWi-Fi整備、二次交通の実証実験など
- 機能強化
遊休施設改築や、ツアーデスク設置、バリアフリー化など
- システム開発
予約システムの導入や周遊アプリの開発など

2

市町村名	支援対象事業者名
山ノ内町	WAKUWAKUやまのうちまちづくり協議会
松本市	松本市アルプス観光協会
阿智村	阿智村版DMO推進協議会
氷見市	氷見市観光地マーケティング推進協議会
金沢市	一般社団法人 金沢市観光協会

※北陸信越運輸局管内の選定地域

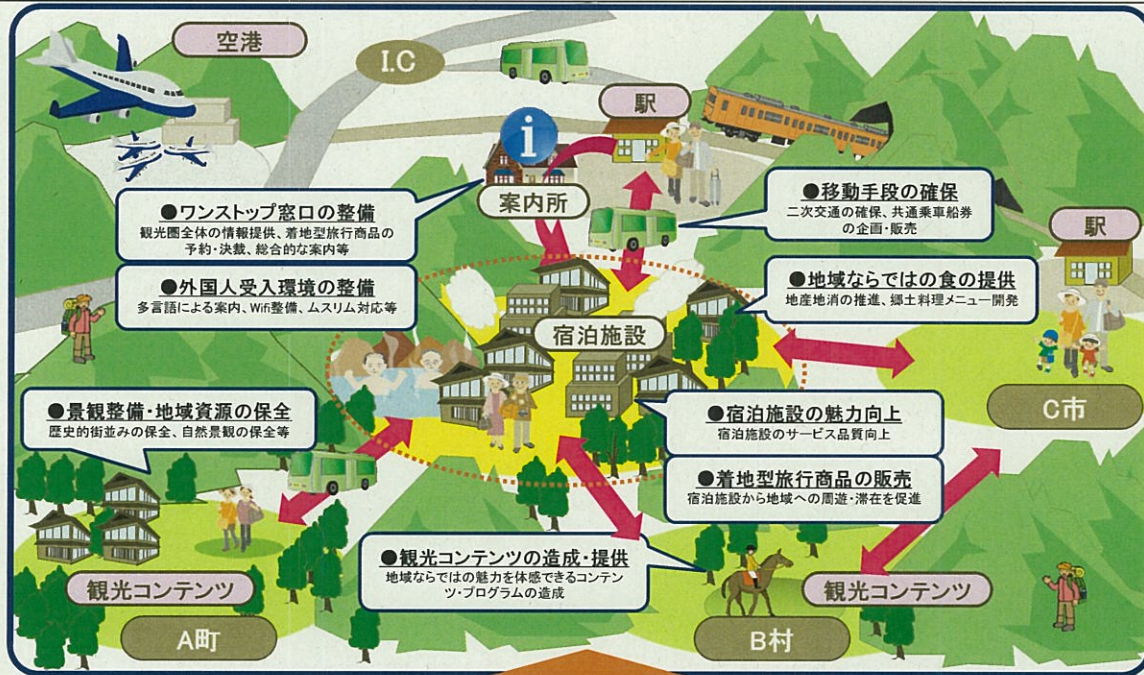


※長崎市は「景観まちづくり刷新支援事業」にも選定

3

観光圏の整備を通じた魅力ある観光地域づくり

- 観光圏整備法に基づき、地域の幅広い関係者の連携の下、戦略的かつ一体的な観光地域づくりを促進する。
- ゴールドルートにある地域だけではなく、特定のテーマを持って国内外に訴求する際立った魅力を持つ観光地域を創出し、観光を通じた地域の活性化を図る。



情報発信

日本

世界



雪国観光圏
観光品質認証事業
(サクラクオリティ)

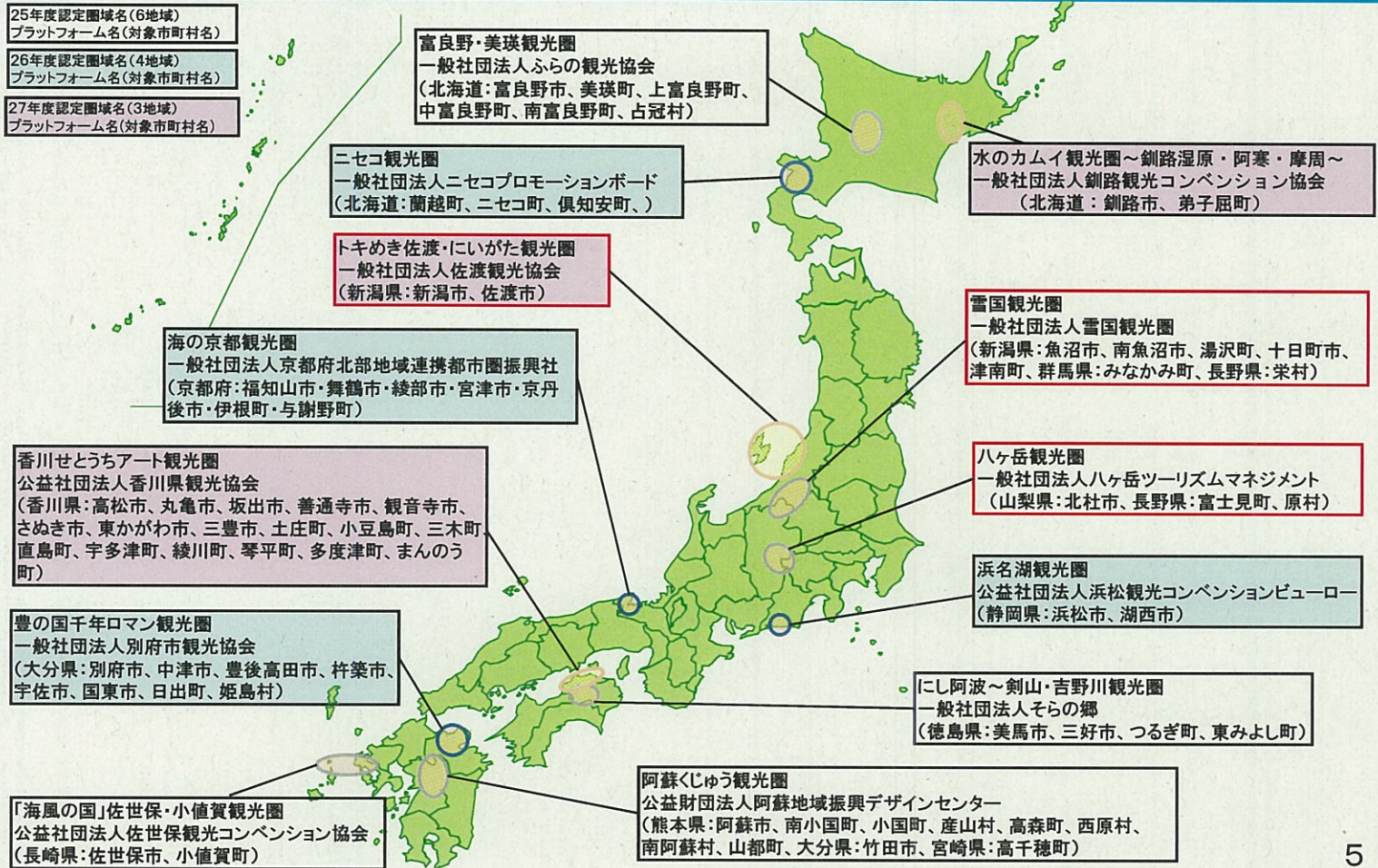
ブランドの確立（地域ならではの魅力の創出）

マネジメント体制の構築
・観光地域づくりプラットフォームの設置
・観光地域づくりマネージャーの確保・育成

官民・産業間・地域間の連携
行政と民間事業者との連携、観光事業者だけでなく交通事業者、商工関係者、農林漁業者等との連携、複数市町村間の連携

地域住民の理解・関与
地域住民を巻きこんだ観光地域づくり

4



5

観光地域ブランド確立支援事業について

国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域の取組段階に応じ、地域独自の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出に向けた取組を支援する。

観光地域づくりプラットフォーム

取組概要

- (1) 目指すべき地域の将来像の策定、マーケティングの実施等を通じたブランド戦略の構築。
- (2) ブランド戦略に基づき、滞在プログラムの実施に当たっての課題を解決するための事業、主たる滞在促進地区の魅力向上するために必要な事業、ブランドの管理を行う事業等の実施。

支援

地域独自の「ブランド」の確立

(1) 観光地域ブランド確立基盤づくり支援

- 観光圏の取組みが一定程度地域に浸透し、かつ、地域独自の価値を戦略的に創出・提供することにより「ブランド」の評価の確立を目指す地域
- 補助対象事業: ブランド戦略の策定に係る事業
(ブランドのコンセプトの磨き上げ、ブランドのコンセプトを来訪者が体感できる滞在プログラムの企画等)
- 補助額: 上限500万円

(2) 観光地域ブランド確立支援

- ブランド戦略を策定の上、ブランドの維持・向上に向けた事業を実施する地域
- 補助対象事業: ブランド戦略に基づく事業
 - ① 主たる滞在促進地区を起点とする滞在プログラムの実施するに当たっての課題を解決するために必要な事業
(滞在プログラム等と連動した修景、ガイド育成、案内板の整備等)
 - ② 主たる滞在促進地区の魅力向上するために必要な事業
(宿泊サービスの改善・向上、地区の景観の維持・向上等)
 - ③ 観光地域のブランド確立のために必要となるブランドの管理を行う事業
(マーケティング調査、品質管理・保証システムの開発等)
- 補助額: 事業費の4割

● 補助対象者: 「観光地域づくりプラットフォーム」

(観光圏整備法(「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」(平成20年法律第39号)及び基本方針(「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本方針」(平成24年12月27日改正))に基づき作成され、かつ同法第8条第3項により新たに認定を受けた観光圏整備実施計画に記載されている法人。)

6

- 外国人旅行者の滞在日数(6～7日)に見合った、訪日を動機づけるルートの形成に向けた取組を支援
- テマ性・ストーリー性のあるコンセプトに基づいたルートを認定
- 国が事業費用の一部を負担するなど支援

これまでの状況

平成27年6月12日に、7ルートを認定
平成28年6月14日に、4ルートを追加認定
(全国11ルート)

各ルートでの取組例

- ・マーケティング調査
- ・計画策定(専門家の招へい等を含む)
- ・観光資源の磨き上げ
- ・受入環境整備
(多言語表示、無料Wi-Fi環境など)
- ・海外プロモーションの実施
- ・広域周遊ツアーの企画・販売
- ・その他広域での地域共通の取組等

平成27年6月12日認定 ()

- ①「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」
(「プライムロード ひがし北・海・道」推進協議会)
- ②「日本の奥の院・東北探訪ルート」
(東北観光推進機構)
- ③「昇龍道」
(中部(東海・北陸・信州)広域観光推進協議会)
- ④「美の伝説」
(関西広域連合、関西経済連合会、関西地域振興財団)
- ⑤「せとうち・海の道」
(せとうち観光推進機構、瀬戸内観光ルート誘客促進協議会)
- ⑥「スピリチュアルな島～四国遍路～」
(四国ツーリズム創造機構)
- ⑦「温泉アイランド九州 広域観光周遊ルート」
(九州観光推進機構)

平成28年6月14日認定(追加) ()

- ⑧「日本のでっぺん。きた北海道ルート。」
(きた北海道広域観光周遊ルート推進協議会)
- ⑨「広域関東周遊ルート「東京圏大回廊」」
(関東観光広域連携事業推進協議会)
- ⑩「緑の道～山陰～」
(山陰インバウンド機構)
- ⑪「Be. Okinawa 琉球列島周遊ルート」
(Be. Okinawa 琉球列島周遊ルート形成推進協議会)



(注)・上段「」はルートの名称、下段()は計画の実施主体
・赤字は当局管内に係るもの

—— } モデルコース(平成28年4月26日公表)
—— } モデルコース(平成29年4月11日公表)

7

訪日プロモーション地方連携事業

- 国と地方(自治体、観光関係団体等)が都道府県の枠を超え広域に連携して取り組む訪日プロモーション事業
- 海外旅行会社・メディア・ブローガーの招請、海外旅行博への出展等を実施
- インバウンドに取り組む地域の連携を促し、訪問地の多様化や滞在日数の増加を図ることにより、訪日リピーター需要の拡大に対応するとともに、多様なニーズに即した誘客を実現

平成28年度の実施事業例(招請事業)

【富山・石川・岐阜連携による欧米旅行会社招請事業】

対象市場: アメリカ、イギリス、フランス、イタリア、スペイン

連携先: 富山県、石川県、岐阜県

○ 欧米の観光客が好む伝統文化に加え、日本ならではの自然景観をPR

招請者: 旅行会社7社

日程: 平成28年9月13日～19日(6泊7日)

視察先: 鶴仙溪、鈴木大拙館、五箇山合掌造り集落、立山黒部アルペンルート、古い町並みほか



【上越新幹線沿線の魅力を紹介するメディア招請事業】

対象市場: シンガポール

連携先: 新潟市、佐渡市、(公財)燕三条地域産業振興センター、新潟県、群馬県、JR東日本

OFITが9割を占めるシンガポール市場に上越新幹線を活用した旅をPR

招請者: メディア5社

日程: 平成28年9月5日～10日(5泊6日)

視察先: 玉川堂(燕市)、諏訪田製作所(三条市)、今代司酒造、古町芸妓の舞、佐渡金山、だるま絵付け体験ほか



【北陸新幹線を活用したルートを提案するための旅行会社招請事業】

対象市場: 中国

連携先: 石川県、富山県、長野県

○ 石川県・富山県・長野県を周遊するルートをPR

招請者: 旅行会社5社

日程: 平成28年7月9日～15日(6泊7日)

視察先: 山中温泉(ゆげ街道、鶴仙溪)、兼六園、ひがし茶屋街、立山黒部アルペンルート、富岩運河環水公園、五箇山、旧三笠ホテル、白糸の滝、千住博美術館、発地市庭ほか



【オールシーズンの山岳リゾートをPRするためのメディア招請事業】

対象市場: 米国

連携先: 長野・新潟スノーリゾートアライアンス実行委員会

○ 誘客の通年化を図るため夏のスキー場を活用したアクティビティをPR

招請者: メディア1社

日程: 平成28年10月10日～20日

(10泊11日)
視察先: 白馬村・妙高市・野沢温泉村・山ノ内町の各スキー場、松本城、地獄谷野猿公苑ほか



8

設置の背景

- 今後我が国の観光資源の魅力を高めていくためには、中長期的な視点に立った観光地域づくりを行っていく必要があるが、そのためには各地域においても関係省庁を含む多数の関係者との連携・調整を行うことが不可欠である。
- このため、既存の「訪日外国人旅行者の受入に向けた北陸信越ブロック連絡会」を発展的に改組し、平成29年4月25日に「観光ビジョン推進北陸信越ブロック戦略会議」を設立した。

戦略会議の実施体制

構成員等

- ・地方運輸局・地方整備局・地方航空局
- ・関係省庁地方支分部局（地方農政局・地方経済産業局・地方総合通信局・地方環境事務所等）
- ・地方自治体（県・政令指定都市等）
- ・空港・港湾・道路管理者
- ・各事業者団体（交通事業者団体・旅行事業者団体・宿泊事業者団体）
- ・観光関係団体
- ・その他、日本政府観光局（JNTO）、日本貿易振興機構（JETRO）等、必要と認められる者

※アンダーラインは、新規加入機関

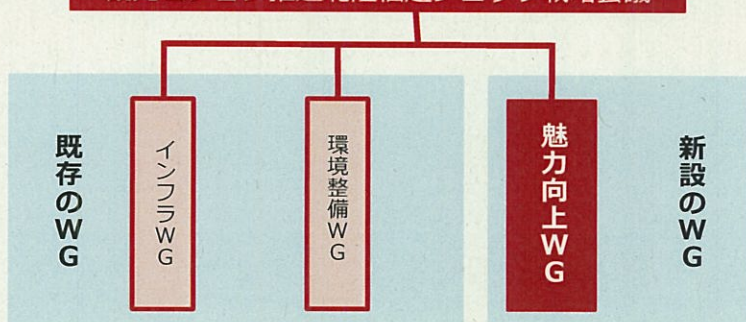
事務局

北陸信越運輸局及び北陸地方整備局

開催頻度

- 親会 年1回程度
- OWG 年2～3回程度

観光ビジョン推進北陸信越ブロック戦略会議



○魅力向上WGでは、観光ビジョン掲載施策の具体化の推進のために、必要な課題を議論する。

○検討課題の例

- ・国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化
- ・景観の優れた観光資源の保全・活用による観光地の魅力向上
- ・滞在型農山漁村の確立・形成
- ・伝統工芸品の消費拡大
- ・通信環境の飛躍的向上 等

9

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

H29年度観光庁予算:8,530百万円

訪日外国人旅行者数4,000万人、6,000万人の実現に向けて、訪日外国人旅行者の受入環境の整備を緊急的に進める。

具体的な取組み

交通サービスインバウンド対応支援事業

■多言語表記等

【補助対象事業者】
鉄軌道事業者、一般乗合旅客自動車運送事業者 等



■無料公衆無線LAN環境の整備

【補助対象事業者】
鉄軌道事業者、一般乗合旅客自動車運送事業者 等



■インバウンド対応型鉄軌道車両の整備

【補助対象事業者】
鉄軌道事業者



■ノンステップバス、リフト付バスの導入

【補助対象事業者】
一般乗合旅客自動車運送事業者、一般貸切旅客自動車運送事業者（貸切バス事業者安全評価制度の認定を受けた者）等



■ユニバーサルデザインタグの導入

【補助対象事業者】
一般乗合旅客自動車運送事業者 等



■多言語バスロケーションシステムの設置

【補助対象事業者】
一般乗合旅客自動車運送事業者 等



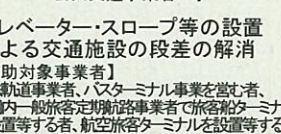
■全国共通ICカードの導入

【補助対象事業者】
鉄軌道事業者、一般乗合旅客自動車運送事業者 等



■企画乗車船券の発行

【補助対象事業者】
公共交通事業者 等



■エレベーター・スロープ等の設置による交通施設の段差の解消

【補助対象事業者】
鉄軌道事業者、バスターミナル事業者等、国内一般旅客定期観光バス事業者で旅客船ターミナルを設置する者、航空旅客ターミナルを設置する者 等



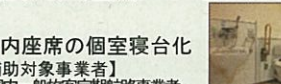
■ホームドアの設置

【補助対象事業者】
鉄軌道事業者



■交通施設の多機能トイレの整備

【補助対象事業者】
鉄軌道事業者、バスターミナル事業者等、国内一般旅客定期観光バス事業者で旅客船ターミナルを設置する者、航空旅客ターミナルを設置する者 等



■船内座席の個室寝台化

【補助対象事業者】
国内一般旅客定期観光バス事業者、国内不定期観光バス事業者、船舶貸渡業者 等



地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業

■観光案内所の機能向上

（施設の整備・改良、無料公衆無線LAN環境の整備、案内標識・デジタルサイネージ・HPの多言語表記等、案内放送の多言語化、スタッフ研修）
【補助対象事業者】
地方公共団体、公共交通事業者を含む民間事業者等（日本政府観光局がカテゴリーII以上の認定をした、又は認定する見込みがある者）



■観光拠点情報・交流施設の機能向上

（施設の整備・改良、洋式便所の整備等、無料公衆無線LAN環境の整備、多言語の展示設備、案内標識・デジタルサイネージ・HPの多言語表記等、案内放送の多言語化）



【補助対象事業者】

地方公共団体、公共交通事業者を含む民間事業者 等

■公衆トイレの洋式化等

【補助対象事業者】
地方公共団体、公共交通事業者を含む民間事業者 等



■手ぶら観光カウンターの機能向上

（案内標識・デジタルサイネージ・HPの多言語表記等、案内放送の多言語化、手荷物集荷場等の整備等）
【補助対象事業者】
地方公共団体、公共交通事業者を含む民間事業者 等（手ぶら観光共通コマンド発行の認定をした、又は認定する見込みがある者）



宿泊施設インバウンド対応支援事業

■無料公衆無線LAN環境の整備

■トイレ洋式化

■自社サイトの多言語化

■案内表示の多言語化

■段差解消

■タブレット端末の整備

【補助対象事業者】
宿泊事業者等（複数の宿泊事業者（5以上）により構成される団体が計画策定・申請）



実証事業等

■訪日外国人旅行者の要望・不満調査

■空港・港湾の待ち時間の有効活用

■災害、事故、急病等への対応

■ムスリム等個別ニーズへの対応

■通信環境と多言語対応の充実 等



10

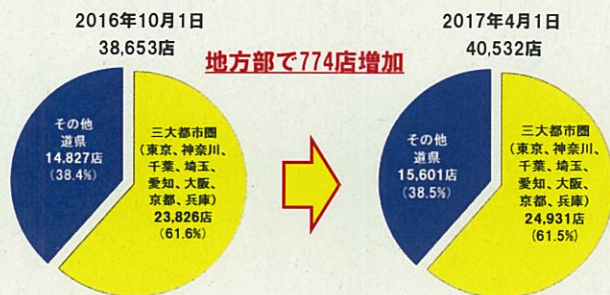
	店舗数		増加数	対前回比率
	2016.10.1	2017.4.1		
札幌国税局	2,051	2,247	196	109.6%
北海道	2,051	2,247	196	109.6%
仙台国税局	1,366	1,465	99	107.2%
青森	164	171	7	104.3%
岩手	122	128	6	104.9%
宮城	730	766	36	104.9%
秋田	86	95	9	110.5%
山形	113	129	16	114.2%
福島	151	176	25	116.6%
関東信越国税局	2,756	2,824	68	102.5%
茨城	369	386	17	104.6%
栃木	316	319	3	100.9%
群馬	197	198	1	100.5%
埼玉	1,179	1,193	14	101.2%
新潟	256	274	18	107.0%
長野	439	454	15	103.4%
東京国税局	14,283	15,029	746	105.2%
千葉	2,025	2,088	63	103.1%
東京	9,811	10,375	564	105.7%
神奈川	2,259	2,360	101	104.5%
山梨	188	206	18	109.6%

	店舗数		増加数	対前回比率
	2016.10.1	2017.4.1		
金沢国税局	731	808	77	110.5%
富山	332	333	1	100.3%
石川	344	416	72	120.9%
福井	55	59	4	107.3%
名古屋国税局	3,043	3,245	202	106.6%
岐阜	322	336	14	104.3%
静岡	857	877	20	102.3%
愛知	1,447	1,609	162	111.2%
三重	417	423	6	101.4%
大阪国税局	7,810	8,039	229	102.9%
滋賀	313	323	10	103.2%
京都	1,434	1,474	40	102.8%
大阪	4,328	4,420	92	102.1%
兵庫	1,343	1,412	69	105.1%
奈良	208	221	13	106.3%
和歌山	184	189	5	102.7%
広島国税局	1,292	1,362	70	105.4%
鳥取	95	102	7	107.4%
島根	62	65	3	104.8%
岡山	391	408	17	104.3%
広島	621	654	33	105.3%
山口	123	133	10	108.1%

	店舗数		増加数	対前回比率
	2016.10.1	2017.4.1		
高松国税局	539	560	21	103.9%
徳島	62	64	2	103.2%
香川	199	205	6	103.0%
愛媛	170	178	8	104.7%
高知	108	113	5	104.6%
福岡国税局	2,798	2,839	41	101.5%
福岡	2,194	2,218	24	101.1%
佐賀	192	205	13	106.8%
長崎	412	416	4	101.0%
熊本国税局	1,178	1,265	87	107.4%
熊本	351	372	21	106.0%
大分	308	348	40	113.0%
宮崎	162	165	3	101.9%
鹿児島	357	380	23	106.4%
沖縄国税事務所	806	849	43	105.3%
沖縄	806	849	43	105.3%
合計	38,653	40,532	1,879	104.9%

2017年4月1日現在: 国税局所管地域別(国税庁集計)

三大都市圏と地方部の免税店数



免税店数の推移



観光地域づくり組織の育成を支援

○日本版DMOの形成 ※DMOとは、「Destination Marketing/ Management Organization」の略

○ 地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役「日本版DMO」を各地域で形成・確立

関係者の巻き込み

データの収集・戦略の策定

ブランド力を高める仕組み

プロモーション

地域DMO(13法人)

日本版DMO候補登録法人(平成29年5月12日)現在

- ① 妙高観光推進協議会(新潟県: 妙高市)
- ② (一社) 糸魚川市観光協会(新潟県: 糸魚川市)
- ③ (一社) 小諸市観光局[設立予定](長野県: 小諸市)
- ④ (株) 千曲市観光局[設立予定](長野県: 千曲市)
- ⑤ (一社) 松本市アルプス山岳郷(長野県: 松本市)
- ⑥ (一社) 金沢市観光協会(石川県: 金沢市)
- ⑦ (一社) こまつ観光物産ネットワーク(石川県: 小松市)
- ⑧ (株) 阿智屋神観光局(長野県: 阿智村)
- ⑨ (一社) 白馬村観光局(長野県: 白馬村)
- ⑩ (一社) 加賀市観光交流機構(石川県: 加賀市)
- ⑪ (一社) 上松町観光協会(長野県: 上松町)
- ⑫ (一社) 新発田市観光協会(新潟県: 新発田市)
- ⑬ (一社) とうみ観光交流機構[設立予定](長野県: 東御市)

地域連携DMO(8法人)

- ① (一社) 信州いいやま観光局
(長野県: 中野市、飯山市、山ノ内町、信濃町、飯綱町、木島平村、野沢温泉村、栄村、新潟県: 妙高市)
- ② (一社) 雪国観光圏
(新潟県: 湯沢町、南魚沼市、魚沼市、十日町市、津南町、群馬県: みなかみ町、長野県: 栄村)
- ③ (一社) 長野県観光機構(長野県)
- ④ (一社) ハケ岳ツーリズムマネジメント
(山梨県: 北杜市、長野県: 富士見町、原村)
- ⑤ (一社) 木曽御嶽観光局[設立予定]
(長野県: 木曽町、王滝村)
- ⑥ (株) 南信州観光公社
(長野県: 飯田市、松川町、高森町、大鹿村、豊丘村、喬木村、阿智村、平谷村、根羽村、売木村、阿南町、下條村、天龍村、泰阜村)
- ⑦ (公社) とやま観光推進機構(富山県)
- ⑧ (仮称) (一社) HAKUBA VALLEY プロモーションボード[設立予定]
(長野県: 大町市、白馬村、小谷村)

広域連携DMO(2法人)

- (一社) 中央日本総合観光機構[設立予定]
(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県)
- (一社) 東北観光推進機構
(青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県)

【参考: 全国のDMO候補登録法人数】

広域連携DMO	6法人
地域連携DMO	67法人
地域DMO	72法人
合計	145法人

※北陸信越運輸局管内の地方公共団体が対象地域となっているDMOを含む

平成29年度訪日プロモーションにおける地方連携事業の概要

1. 趣 旨

国土交通省では、平成15年度より「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を開始し、平成22年度からは新キャッチフレーズ「Japan. Endless Discovery. (尽きることのない感動に出会える国、日本)」のもと、訪日旅行促進事業による誘客促進を行っています。

平成29年度は、「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げられた「訪日外国人旅行者数 2020年までに4000万人、2030年までに6000万人」の実現に向けて、平成29年3月28日に閣議決定された「観光立国推進基本計画」に基づき、政府一丸、官民を挙げて訪日プロモーションを推進しています。

2. 訪日旅行促進事業の概要

(1) 重点市場

訪日旅行促進事業では、訪日旅行者数の増加が見込まれる次の市場を重点市場として位置付け、戦略的な海外プロモーションを展開しています。

○重点市場（20市場）…韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、豪州、米国、カナダ、英国、フランス、ドイツ、イタリア、ロシア、スペイン

(2) 関係者連携によるプロモーション

在外公館等と連携しオールジャパン体制による訪日プロモーションを行う「在外公館等連携事業」、日本ブランドの海外展開を進める企業と連携し行う「官民連携事業」、県を越えた広域で連携する地方自治体等と協同で実施する「地方連携事業」と、国と各関係者が連携した訪日プロモーションを行っています。

3. 訪日プロモーションにおける地方連携事業

北陸信越運輸局では、北陸信越地域への訪日旅行者のさらなる誘客を目指して、都道府県の枠を越えた「広域」の地方自治体・観光関係団体・民間企業等と連携し、次のような事業を行っています。

平成29年度は29事業を予定しています。

○訪日旅行促進のための日本の魅力のPR

- ・海外メディア・ブロッガー等関係者の日本の観光ルートへの招請によるPR記事の掲出・SNS等による発信
- ・新聞、雑誌等のメディアを通じたPR広告等の掲出
- ・現地交通機関へのラッピング広告の掲出

○日本への旅行商品造成の促進

- ・現地の旅行会社等の日本の観光ルートへの招請
- ・現地及び国内での商談会の開催

○国際旅行博への参加

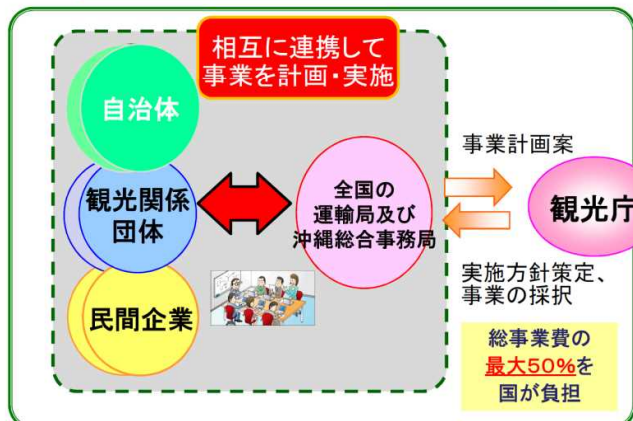
※「訪日プロモーションにおける地方連携事業」：これまでの「ビジット・ジャパン(VJ)地方連携事業」が平成29年度より事業名称変更となったもの。

○ 国と地方(自治体及び観光関係団体等)が都道府県の枠を越え広域に連携して取り組む

訪日プロモーション事業

○ インバウンドに取り組む地域の連携を促し、訪問地の多様化や滞在日数の増加を図ることにより、訪日リピーター需要の拡大に対応するとともに、多様なニーズに即した誘客を実現

訪日プロモーションにおける地方連携事業



- Point**
- ◎ 都道府県の枠を越え**広域**で協働
 - ◎ 連携・協働による事業規模拡大で、プロモーションの効率・効果を大幅に向上
 - ◎ 滞在日数の長い外国人旅行者のニーズに対応した広域誘客を実現

【事業内容の例】

- 旅行会社関係者等の招請
- 海外旅行博への出展
- 海外新聞・雑誌等への広告掲載
- 海外メディア・ブロッガー等関係者の招請
- 外国人向けパンフレット作成
- 教育関係者等の招請 等

訪日
外国人
旅行者の
拡大

平成29年度北陸信越運輸局 訪日プロモーション地方連携事業 予定一覧

	事業名	国内関係地域	対象市場	事業項目
1	地方空港を利用した北陸広域周遊ルート誘客事業	新潟県、石川県、富山県	韓国	セールスコール、旅行博出展
2	台湾高端旅行受入事業	新潟県、富山県	台湾	旅行会社招請、セールスコール、旅行博出展
3	台湾教育旅行誘致事業	新潟県、富山県	台湾	旅行会社招請、海外現地商談会、セールスコール
4	中国スキープロモーション事業	長野県、新潟県、福島県、石川県	中国	旅行会社招請、セールスコール、セミナー、インターネット広告(web)
5	東南アジア誘客促進事業	長野県、新潟県	タイ フィリピン、ベトナム	セールスコール、メディア招請、旅行博出展、海外現地商談会 海外現地商談会
6	スキー観光客等誘致推進事業	白馬村、山ノ内町、野沢温泉村、妙高市	豪州、英国、北欧、北米、シンガポール、香港	旅行会社招請、セールスコール、メディア招請、インターネット広告(web)、印刷物・映像等、旅行博出展
7	韓国誘客事業	富山県、岐阜県、長野県	韓国	旅行会社招請、共同広告、メディア・ブロガー等招請、旅行博出展、セールスコール
8	北アルプスゴールデンルート台湾誘客促進事業	富山県、長野県、岐阜県	台湾	旅行会社招請、海外現地商談会、共同広告、純広告、メディア招請、旅行博出展
9	立山黒部アルペンルートや食の魅力を活かした通年誘客促進事業	富山県、長野県、岐阜県	中国	純広告、メディア・ブロガー等招請、インターネット広告(web)
10	北陸新幹線を活用した富山・首都圏ルートの魅力情報発信事業	富山県、台東区、墨田区	タイ	共同広告、ブロガー等招請、旅行博出展
11	JRバスを活用したFIT周遊ガイドブック作成事業	石川県、富山県、福井県	台湾、香港、韓国	印刷物・映像等
12	中国・香港誘客事業	石川県、富山県、福井県	中国 香港	旅行博出展、セールスコール 旅行博出展、セールスコール
13	北陸新幹線を活用した中国誘客事業	石川県、長野県、富山県、岐阜県	中国	旅行会社招請、セールスコール、現地メディア説明会、共同広告、メディア・ブロガー等招請
14	「新たなゴールデンルート」海外情報発信事業	石川県、東京都、埼玉県、群馬県、長野県、新潟県、富山県、岐阜県、福井県、岐阜県、京都府	欧米豪、東南アジア、東アジア	印刷物・映像等
15	「新たなゴールデンルート」アジア誘客事業	石川県、東京都、埼玉県、群馬県、長野県、新潟県、富山県、岐阜県、福井県、岐阜県、京都府	タイ、マレーシア、インドネシア、シンガポール 台湾、香港 タイ、マレーシア	ブロガー等招請 ブロガー等招請 旅行博出展
16	「新たなゴールデンルート」欧米誘客事業	石川県、東京都、埼玉県、群馬県、長野県、新潟県、富山県、岐阜県、福井県、岐阜県、京都府	英、仏、独、伊、西、米、加、豪 米、加 西	ブロガー等招請 セミナー・旅行博出展 旅行博出展
17	「環日本海クルーズ」推進事業	小樽市、秋田市、男鹿市、能代市、富山市、高岡市、射水市、舞鶴市、境港市、松江市	米国、中国	旅行会社招請
18	鉄道を利用した個人旅行者への「上越・北陸新幹線沿線ルート」情報発信事業	新潟県、長野県、群馬県	香港、タイ	メディア招請、印刷物・映像等
19	JRアルペン・高山・松本エリア周遊きっぷプロモーション推進事業	富山県、岐阜県、長野県、愛知県	台湾、香港、タイ	純広告、メディア・ブロガー等招請、印刷物・映像等
20	台湾誘客促進事業	新潟県、福島県	台湾	旅行会社招請、セールスコール、メディア・ブロガー等招請、純広告
21	シンガポール誘客宣伝・レンタカールート構築事業	新潟県、福島県、山形県	シンガポール	旅行会社招請、セールスコール、共同広告、旅行博出展
22	日本の「海」と「山」を体感する北信越地域への誘客推進事業	富山県、長野県	台湾	メディア・ブロガー等招請
23	香港FIT誘客促進事業	金沢市、松本市、高山市、白川村	香港	メディア・ブロガー等招請、印刷物・映像等
24	欧州FIT誘客事業	金沢市、長野市	フランス	旅行会社招請、印刷物・映像等
25	カラーマジック観光ルート形成事業	群馬県、新潟県	台湾、香港	メディア・ブロガー等招請、セールスコール、共同広告
26	上越新幹線沿線食文化物語紹介事業	群馬県、新潟県	アメリカ	セールスコール、旅行会社招請、共同広告
27	北アルプス日本海広域誘客促進事業	糸魚川市、上越市、朝日町、白馬村、小谷村、大町市	台湾	旅行会社招請、セールスコール、ブロガー等招請、印刷物・映像等、旅行博出展
28	台湾親子自然・文化体験観光誘致推進事業	長野県諏訪地域、伊那地域、名古屋市	台湾	旅行会社招請、セールスコール
29	潜在市場「雪国」ブランド確立事業	新潟県、群馬県、長野県	フィリピン、マレーシア	旅行博出展

1. 概要

観光庁では、訪日外国人旅行者数4,000万人、6,000万人の実現に向けて、訪日外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できるよう、「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」により、宿泊施設、交通サービス及び地方での消費拡大に向けたインバウンド対応の取組を支援するとともに、地方ブロック別戦略会議で取りまとめられた課題の一部を解決するため実証事業を行っています。

2. 北陸信越運輸局での取組

北陸信越運輸局では、「観光ビジョン推進北陸信越ブロック戦略会議」(注)を設置し、北陸信越地域における訪日外国人旅行者の受入環境の現状・課題を取りまとめています。

- 【課題】
- ①訪日外国人旅行者の滞在期間中における災害時の避難誘導の整備
 - ②宿泊施設や観光施設等における外国語対応の不足
 - ③無料公衆無線LANの通信環境の整備等

これを受け、平成29年度は下記の実証事業を実施し、課題の解決、受入環境整備の促進を図ることとしています。

個別事業名

1. 外国人旅行者のための「避難誘導マニュアル」の作成・普及事業
2. 言語バリアフリーのための多言語コールセンター事業
3. 北陸・飛騨・信州3つ星街道における通信環境の認証連携強化のための実証事業

(注)北陸信越地域における訪日外国旅行者を受け入れる上での現状と課題を、しっかりと把握・共有し、必要な手立てを迅速に講じることを目的に「訪日外国人旅行者の受入に向けた北陸信越ブロック連絡会」を平成27年3月に設置。今年度より、「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲載されている施策を北陸信越地域において具体的な取組として推進を図るべく、既存のブロック連絡会を発展的に改組し、4月25日に新たに「観光ビジョン推進北陸信越ブロック戦略会議」を設置した。

1. 外国人旅行者のための「避難誘導マニュアル」の作成・普及事業(連携:新潟市)

○課題の背景

平成23年の東日本大震災や、平成28年の熊本地震発生時において課題が顕在化した訪日外国人旅行者への避難誘導整備について、外国人旅行者が増加している新潟市においても喫緊の課題となっている。

新潟市は日本海に面し、主な宿泊施設を抱える市内中心部は海拔0(ゼロ)メートル地帯であるため、地震による津波発生時の初動誘導は、外国人旅行者の安全・安心の確保において、非常に重要な課題となっている。

○実施内容

(1)基礎調査

・新潟市が毎年実施している市内在住外国人の避難訓練等において、市内在住外国人を対象にアンケート調査を行う。

(2)避難誘導マニュアルの作成

- ・基本的な対応に加え、様々な場面で対応の際に使える多言語による文例集や、避難所・津波避難ビルマップを加える。
- ・事前記入ができる避難者カードのページを加える。
- ・観光ガイドブック(着地型)を作成し加える。
- ・避難誘導マニュアル(A5版 カラー)50,000部を印刷・製本する。
- ・英語、簡体、繁体、韓国語の4言語により作成する。

(3)避難誘導マニュアルの周知

- ・宿泊施設事業者を対象とした避難誘導講習会を開催する。
- ・市内在住外国人の避難訓練の機会を利用し、宿泊施設事業者や市内在住外国人に本マニュアルの周知を図る。

(4)アンケート調査(事業検証)

- ・市内在住外国人の避難訓練の機会を利用し、理解度や安全意識の向上等についてアンケート調査、検証を行う。

(多言語版避難マニユル+避難所マップ)+着地型観光ガイドブック



避難所、津波避難ビルをマップ化。避難者カードにもなり得るページや避難に必要な指差し会話ページも作成。

新潟市が実施している在住外国人向け避難訓練参加者からの意見を反映し、外国人目線での情報掲載、編集を行う。



多言語版避難マニュアル
+ 避難所マップ



観光ガイドブック(多言語)

避難マニュアルと着地型の観光ガイドブックを合体させる事により、携帯率向上を図るとともに、外出時においても的確かつ迅速に避難できるよう、避難所マップも整備。

市内観光案内所、宿泊施設、空港等に設置。

避難誘導講習会

新潟市内宿泊施設等に対し、避難誘導講習会を実施。



新潟市防災計画に反映

2. 言語バリアフリーのための多言語コールセンター事業(連携:長野県)

○課題の背景

長野県内の外国人延べ宿泊者数は平成28年には116万4千人(対前年比122.9%)と増加しており、また、平成23年と比較すると5倍強となっており、今後も増加が見込まれている。このような中、外国人旅行者の受入体制の課題のひとつとして、宿泊施設や観光施設、観光案内所等における外国語対応の不足が挙げられている。

また、外国語対応の不足から、訪日外国人旅行者の宿泊を受け付けない宿泊施設もあり、地域や時期によっては、外国人向けの宿泊施設が不足する一因にもなっていることから、訪日外国人旅行者がストレスを感じることなく、県内で快適に滞在・観光していただくための言語バリアフリーの環境を整備する必要を求められている。

外国人とのコミュニケーションの問題を解消し、外国人旅行者がストレスを感じることなく、安心かつ快適に観光を満喫してもらい、また、外国人を受入れる宿泊施設の新規開拓のための環境を整備する。

○実施内容

- (1)多言語コールセンターの設置
- ①対象施設は長野県内の宿泊、飲食、交通、観光施設、観光案内所、医療、消防、警察機関等(以下「対象施設等」という)
 - ②通訳言語は英語、中国語、韓国語、タイ語、インドネシア語の5カ国語以上
 - ③対応時間は24時間対応
 - ④以下の電話通訳サービスを提供
 - ・外国人旅行者が対象施設等を訪れた場合
:2者間通訳サービス
 - ・対象施設等への予約・問い合わせの場合
:3者通話機能を活用した通訳サービス
 - ⑤実施期間は、平成29年7月1日から平成30年3月30日まで。
- (2)対象施設等への周知
- (3)対象施設等へのアンケート(事業検証)



3. 北陸・飛騨・信州3つ星街道における通信環境の認証連携強化のための実証事業(連携:北陸・飛騨・信州3つ星街道観光協議会)

○課題の背景

ミシュラン・グリーンガイド・ジャポンに3つ星で紹介されている世界遺産や国宝等の観光資源を有する自治体(金沢市、南砺市、白川村、高山市、松本市)が連携し、「北陸・飛騨・信州3つ星街道」として広域周遊観光を推進しているが、自治体エリア毎に通信事業者が異なり、その都度認証手続きを行うことが、訪日外国人の大きなストレスとなっている。

そこで、無料公衆無線LANの接続に際して一度ログインすれば、異なる事業者間でもアクセスできるONE認証連携の実証実験を行う。

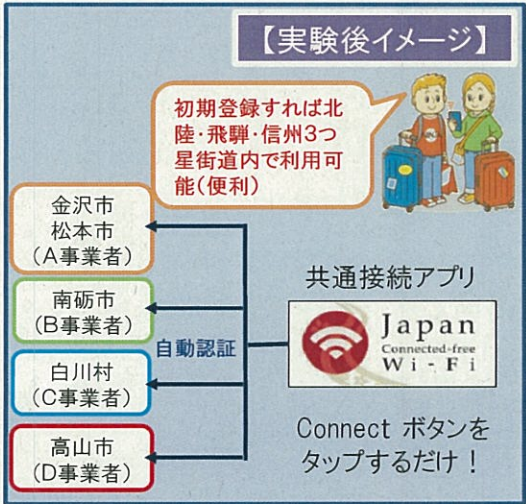


【北陸・飛騨・信州3つ星街道】



○実施内容

- (1)Wi-Fi通信環境利用者に対するONE認証環境の提供
- Wi-Fiを利用して3つ星街道を移動する訪日外国人旅行者に対し、共通接続アプリによるONE認証環境を整備する。
- (2)Wi-Fi通信環境利用者に対するONE認証環境の提供に関する広報・周知
- 共通ロゴマークを作成し、3つ星街道内(金沢市・南砺市・白川村・高山市・松本市)の観光施設や公共施設等に対するPRを行うためのチラシ作成や、HP等でのPRを行い導入を促す。
- (3)ONE認証利用者のアンケート調査及び動態調査
- 利用者に対してアンケート調査を行い事業の効果を把握、検証する。
- ONE認証環境に係るログデータについて、利用者(訪日外国人旅行者)の移動ルートや滞在時間等のデータを集計及び分析する。



平成29年6月6日

北陸信越運輸局

軽井沢町にて発生したスキーバス事故後の対応について（第4報）

北陸信越運輸局では、貸切バスの事故防止対策として、多客期を迎えるGW前（4月24日～28日）を集中期間として街頭監査を実施しました。

また、昨年6月にとりまとめた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」のうち、現在、運輸局では、「貸切バスの事業許可の更新制の導入」と「適正化事業実施機関が行う巡回指導」について、重点的に取り組んでいます。

1. 北陸信越運輸局では、貸切バス事業者に対して、多客期を迎えるGW前の集中期間における全国一斉の街頭監査の一環として、石川県及び富山県で街頭監査を実施しました。

また、連休期間中に長野県においても街頭監査を実施しました。

これら3カ所において、31両に対して街頭監査を実施し、点呼実施不適切が1両（1件）、点呼未実施が1両（1件）の法令違反が確認され、違反があったバス事業者には「是正指示書」を交付し、その場で違反状態の改善を確認しました。（別紙1）

北陸信越運輸局では、引き続き、効果的な街頭監査を実施してまいります。

2. 昨年6月にとりまとめた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」のうち、現在、運輸局では、「貸切バスの事業許可の更新制の導入」と「適正化事業実施機関が行う巡回指導」について、重点的に取り組んでいます。

① 貸切バスの事業許可の更新制の導入

貸切バスの事業許可について、5年ごとの更新制を導入し、安全投資計画や事業収支見積書等の必要書類を提出させるほか、事業者の代表者には法令試験（注）を実施し、安全に事業を遂行する能力を有するかどうかをチェックすることとしています。

本年4月1日から、順次更新許可申請書を受け付けており、法令試験の結果とその他提出書類を審査したうえ、更新の可否について判断してまいります。

（注）貸切バス事業者安全性評価認定制度（※）に基づき認定されている事業者にあっては、法令試験が免除されます。

(※) 貸切バス事業者安全性評価認定制度とは、公益社団法人日本バス協会が、貸切バス事業者からの申請に基づき、安全性や安全の確保に向けた取組状況について評価認定するもの。

(別紙 2)

② 適正化事業実施機関が行う巡回指導

貸切バス業界の自浄作用を強化するために、適正化事業実施機関が、貸切バス事業者に対して巡回指導を実施し、不適格事業者が存在した場合は国に通報することとしています。通報を受けた国は、監査の端緒として活用してまいります。

本年 4 月 17 日に一般社団法人北陸信越貸切バス適正化センター（別紙 3）が設立登記され、今後、同センターは、運輸局長から法律に基づき適正化事業実施機関として指定を受けるべく申請を行い、指定後、本年 8 月から巡回指導を開始する予定としております。

北陸信越運輸局としては、巡回指導が適切に実施されるよう、指導員に対する研修等のサポートを行ってまいります。

【お問い合わせ先】

北陸信越運輸局 自動車交通部
旅客課長 高山 和良
首席自動車監査官 蝶名 林 幸雄
電 話 025-285-9154

【街頭監査】

北陸信越運輸局では、管内の主要観光施設等の貸切バス駐車場等において、監査官が抜き打ちで出発前のバスに立ち入り、①交替運転者の配置状況、②運行指示書の有無、③運転者に対する点呼の執行状況等について確認を行った。その結果、点呼実施不適切、点呼未実施の法令違反が確認され、違反があったバス事業者には「是正指示書」を交付し、その場で違反状態の改善を確認するとともに、後日、当局から当該事業者を管轄する運輸局へ移牒を行った。

①平成29年度のGW前の多客期前における街頭監査の実施状況

監査実施県	監査実施日	実施場所	監査車両数	指摘車両数	指摘事項等(件数)	備考
石川	平成29年4月27日	兼六駐車場	15	0		
富山	平成29年4月28日	立山駅駐車場	11	1	・点呼実施不適切(1)	管轄運輸局へ移牒

②平成29年度の連休期間中における街頭監査の実施状況

監査実施県	監査実施日	実施場所	監査車両数	指摘車両数	指摘事項等(件数)	備考
長野	平成29年5月1日	松本城大手門駐車場	5	1	・点呼未実施(1)	管轄運輸局へ移牒

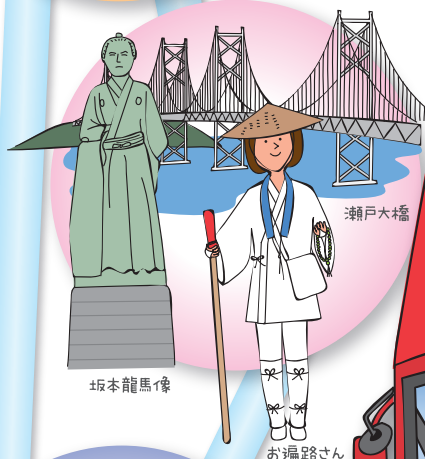
①②合計		3力所	31両	2両		
------	--	-----	-----	----	--	--

全国に広がる セーフティーバスを ぜひ、ご利用下さい。

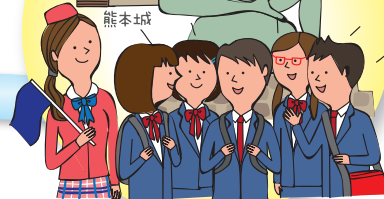
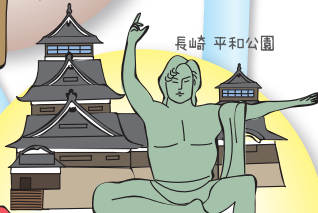
「貸切バス事業者安全性評価認定制度」を
どうぞ、ご活用下さい。



ランドマークタワー



お遍路さん

出雲大社
原爆ドーム

「SAFETY BUS」(セーフティバス)マークステッカーが貼ってあるバス車両は、運転者の安全教育・適性診断・健康管理、車両点検整備の実施など、高いレベルでの安全確保への取組状況が、優良なバス会社であることを示すものです。旅行会社の募集型企画旅行や貸切バス会社をお選びいただく際の基準としてご活用ください。

平成29年
3月7日現在の
認定事業者

認定事業者数

1,016社

(うち、二ツ星184社、三ツ星289社)

認定事業者の車両数 22,759両

※認定は事業者単位

制度と最新の認定事業者の概要は、
日本バス協会ホームページでご覧下さい。
<http://www.bus.or.jp>

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9F
TEL.03-3216-4011 FAX.03-3216-4016



公益社団法人 日本バス協会

貸切バス事業者安全性評価認定制度による認定事業者の公表

◆貸切バス事業者安全性評価認定制度とは◆

貸切バス事業者の安全性の確保に向けた取組状況を評価・公表することで、貸切バスの利用者や旅行会社がより安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすくとともに、本制度の実施を通じ、貸切バス事業者の安全性の確保に向けた意識の向上や取り組みの促進を図り、より安全な貸切バスサービスの提供に寄与することを目的に、日本バス協会が実施しています。

※本制度は安全性に対する取組状況等を評価・認定する制度であり、事故が発生しないことを保証するものではありませんので予めご了承ください。

◆法令遵守事項と安全確保への取組状況を書類審査と訪問審査で確認しています◆

法令遵守事項 37項目

安全性に対する取組 27項目 (配点60点)

- ・記録機能を有するシステム化されたアルコールチェッカーを使用して厳正な点呼を行っているか
- ・デジタル式運行記録計を活用しているか
- ・ドライブレコーダーを導入して教育・指導を行っているか
- ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)や脳検診等を実施している 等



事故及び行政処分状況 2項目 (配点20点)

- ・過去2年間に有責の死傷事故が発生していないか
- ・過去2年間行政処分による累積点数は配点から差し引き 等



運輸安全マネジメント状況 10項目 (配点20点)

- ・輸送の安全確保の責任体制
- ・安全方針の策定と全従業員への周知徹底
- ・安全に対する会社を挙げての取組み
- ・自動車事故対策機構等の運輸安全マネジメント認定セミナーを活用しているか 等



◆訪日外国人旅行者向け貸切バスの臨時営業区域の設定について◆

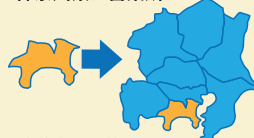
訪日外国人旅行者を受け入れるに当たって、供給能力が制約要因にならないよう、より一層の受け入れ体制の整備等が必要なため、貸切バスに係る臨時営業区域を柔軟に設定できる特例措置があります。

特例措置の内容

- ①対象事業者 → 日本バス協会が実施する**貸切バス事業者安全性評価認定(日バスSafety)**を受けた事業者で、法令遵守の点で問題のない事業者
- ②営業区域 → (イ) 営業所が所在する区域を管轄する運輸局の管轄区域を臨時営業区域とする。
(ロ) (イ)の他に営業所が所在する府県に隣接する道府県を運輸局の管轄区域にかかわらず臨時営業区域とする。
- ③対象旅客 → 訪日外国人旅行者
- ④期間 → 定められた期間

(イ)のケース(関東ブロックの例)

神奈川県に営業所



東京都・千葉県・埼玉県・茨城県・栃木県・群馬県・山梨県を臨時営業区域とする。

さらなる安全性を目指して

キャリアアップ

- 訪問審査による現地確認
- 有効期間は二年間の更新制



最初は「**一つ星**」で**スタート**
60点以上 安全確保への取組みが優秀な貸切バス事業者

「**一つ星**」から「**二つ星**」へ**アップ**
80点以上 高いレベルでの安全確保への取組みを持続

「**二つ星**」から「**三つ星**」へ**アップ**
80点以上 高いレベルでの安全確保への取組みをさらに持続

初申請は、合計点数が60点以上で「**一つ星**」
更新1回は60~79点で「**一つ星**」、80点以上で「**二つ星**」
更新2回は更新1回以降、継続して80点以上は「**三つ星**」

名称等

名称：（一社）北陸信越貸切バス適正化センター
所在地：新潟県新潟市中央区出来島1-4-16
(DNⅡビル102)

指定日等

定款認証日：H29.4.17
法人設立日：H29.4.17
指 定 日：H29.6月中（予定）
巡回指導開始時期：H29.8月中（予定）

事業規模

事業費（29年度）：2,200万円（予定）
巡回指導件数（〃）：60件（予定）
負担金の額（〃）：約15万円／営業所（予定）
：約2.6万円／車両数（予定）

【管内の非会員事業者】（3月31日時点）

事業者数：131
営業所数：150
車両数：842

※非会員事業者：バス協会に加入していない事業者

組 織

【役 員】

代表理事 藤堂史明（新潟大学准教授）
理事 桑名博勝（富山県バス協会会長）
理事 山田知治（新潟県バス協会会長）
理事 小林和男（新潟県トラック協会会長）
理事 横井 優（元新潟県バス協会専務）
監事 堀川泰豊（税理士）

【職 員】

首席指導員 1名
指 導 員 1名
事 務 員 1名

【社 員】

新潟県バス協会、長野県バス協会
富山県バス協会、石川県バス協会

【諮問委員】

学識経験者、バス事業者団体の推薦する者
労働組合の推薦する者、利用者代表 各1名
合計4名

平成29年6月6日

北陸信越運輸局

平成28年度トラック輸送における取引環境・労働時間改善 パイロット事業(実証実験)の成果をとりまとめました

荷主企業と運送事業者でパイロット事業(実証実験)を実施した結果、トラック運送業を取り巻く取引環境・長時間労働の改善や生産性向上の成果が得られました。

1. 経緯

北陸信越運輸局では、トラック運送業においてその課題とされている取引環境及び長時間労働の改善並びに生産性向上に向けた取組を実施していくため、平成27年度に「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会(以下、協議会)」を管内各県に設置し、パイロット事業(実証実験)を実施しています。

2. 管内各県の協議会による平成28年度パイロット事業(実証実験)の具体的成果(別添参照)

- ・【新潟県】 食品メーカーの仕分け作業を改善することにより、仕分け時間を15分短縮して、手待ち時間を削減！
- ・【長野県】 食品メーカーの出庫データを前倒しで送信することにより、手待ち時間と積込み時間を105分削減！
- ・【富山県】 紙製品メーカーの出荷場所施設を改修したことにより、1日あたりの作業時間を平均1時間短縮！
- ・【石川県】 建設資材メーカーが出荷に合わせた生産体制を確立したことにより、荷まとの作業効率化を図り、積込み時間を40分削減！

3. 今後のスケジュール

平成29年度も管内各県において新たなパイロット事業(実証実験)を実施します。

なお、これらのパイロット事業(実証実験)の成果をもとに、平成30年度に長時間労働改善ガイドラインを策定する予定です。

【問い合わせ先】

北陸信越運輸局自動車交通部貨物課 松岡、前島
TEL:025-285-9154 FAX:025-285-9174

仕分け作業の改善による仕分け時間の短縮

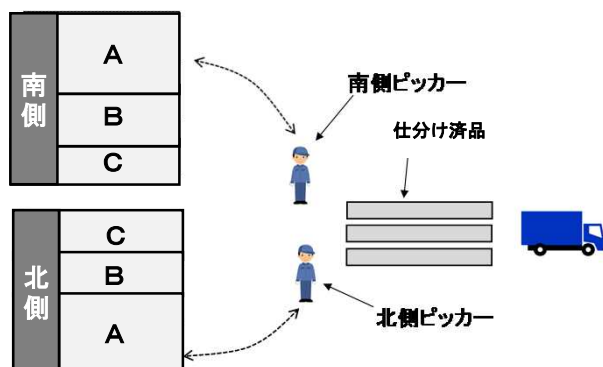
新潟県

1. 実施者の概要

- 荷主企業: 発荷主A(食品メーカー)
新潟県に本社を置く。全国の物流センター、卸・小売店に出荷。
- 運送事業者: 運送事業者ア
新潟県に本社を置く。発荷主Aの工場から倉庫への運送・入庫、倉庫から出荷・運送を担当。
- 荷種: 食品(菓子)

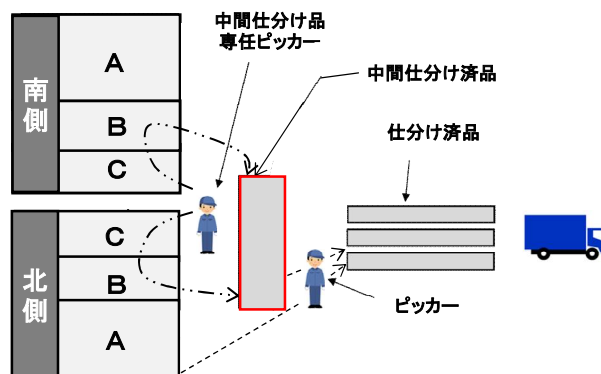
2. 事業概要

BEFORE



- ・「倉庫内北側・南側の仕分け作業」を各1人、計2人でやっている。
- ・仕分け場所が倉庫内北側・南側にまたがるため、倉庫から積込場所までの、運搬距離が長い。
- ・仕分け済品が通路まではみ出し、迂回が発生している。

AFTER



- ・「A品、中間仕分け品からの荷物仕分け作業」を1人
- ・「中間仕分け品を用意する作業」を1人
- ・製品ランクにより仕分け作業を分担して、2人で行う方式に改善

ABC分析

仕分け製品を出荷数量の「上位(A品)」、「中位(B品)」、「下位(C品)」の3つのランクに分類したもの。「上位(A品)」が全体の70%を占める。

中間仕分け品

ABC分析によるB品、C品を対象。

【成果】

仕分け時間の平均は、現行より

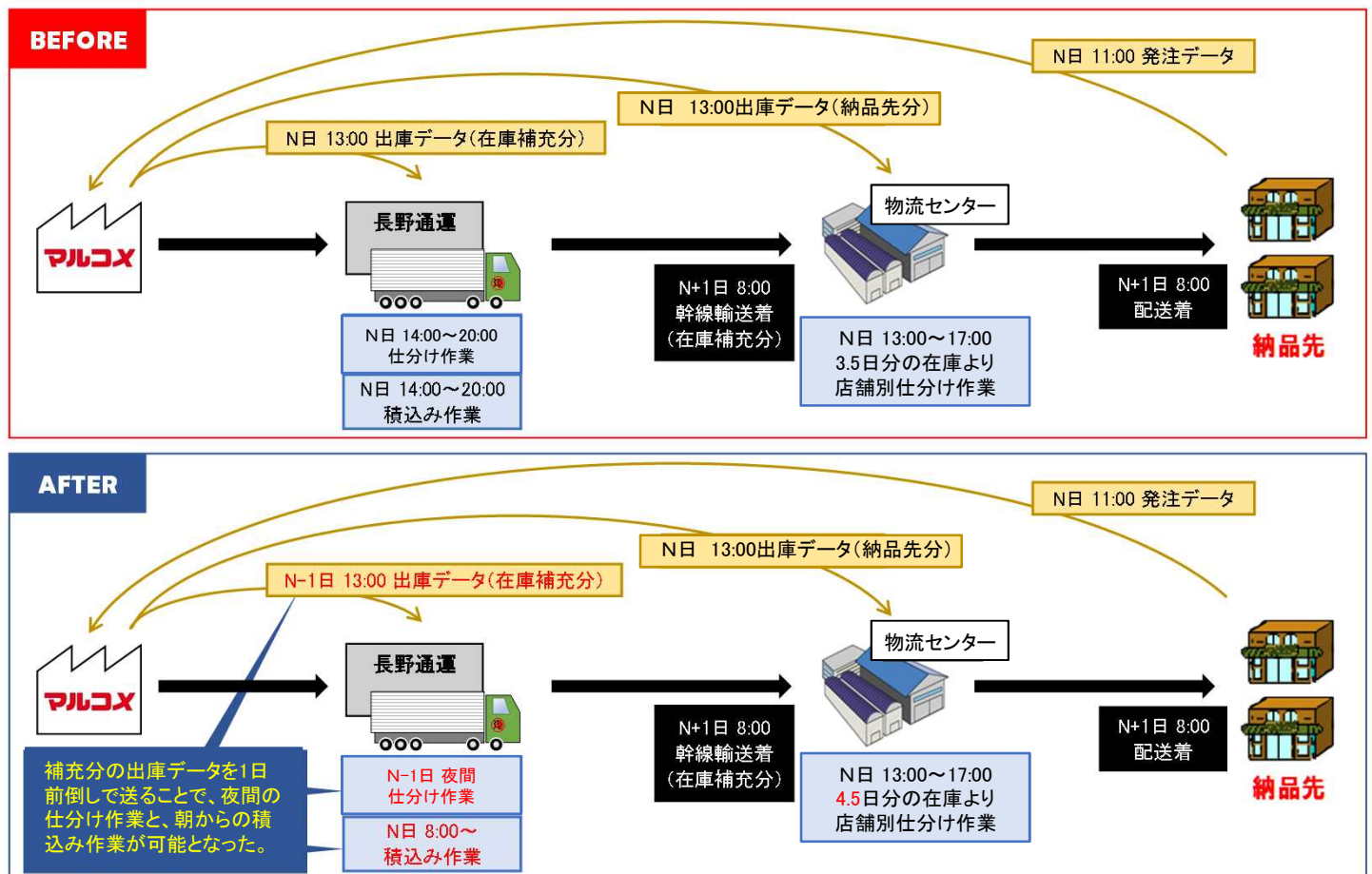
15分 短縮

トラック便の手待ち時間と積み込み時間の削減 長野県

1. 実施者の概要

- 荷主企業：マルコメ
長野県で味噌などの発酵食品の製造・販売を行う。
- 運送事業者：長野通運
長野県長野市に本社を置く。マルコメの物流を一括して請け負う。独自の配送システムで、安全で効率の良い庫内作業を行う。
- 荷種
家庭用・業務用の味噌などの食品。

2. 事業概要



改善前

- ①早く到着しても、手待ち時間が発生。
- ②15時以降、仕分け作業と積み込み作業が重なり混雑。
- ③ 15時以降、積み込み作業時間が174分かかっている。
- ④フォークリフト40台必要

改善後

- ①朝から積み込み作業が可能となり、手待ち時間なく積み込み可能。
- ②仕分け作業を前日に行い、作業の平準化が図られる。
- ③積み込み作業時間が**69分に短縮(105分削減)**。
- ④フォークリフト5台分削減。

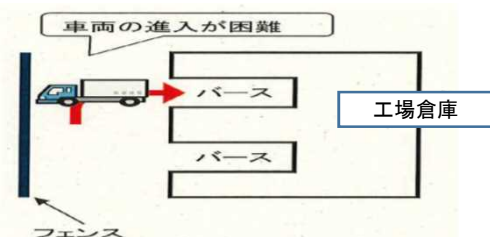
1. 実施者の概要

- 荷主企業:発荷主G(製造業)
G社は、全国に複数の工場を持つ紙・パルプ製造業者であり、中部地方に立地する工場が今回の検討会の対象となっている。
- 元請運送事業者:運送事業者G-a
G-a社はG社の物流子会社で当工場出荷配車業務及び実運送を行っている。
- 下請運送事業者:運送事業者G-b
G-b社は、長距離輸送と地場の輸送を行っている。
- 荷種
紙製品及び原料

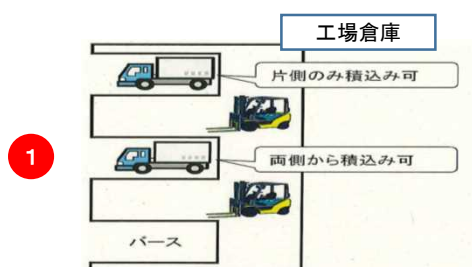
2. 事業概要

BEFORE

- A** ・工場倉庫前のスペースが狭く、車両の接車が困難

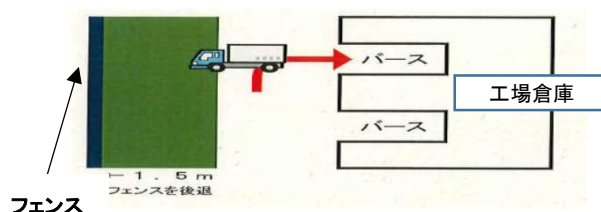


- B** ・工場倉庫の荷役バースは3か所
・両側から積み込み可能バースは1か所のみ



AFTER

- A** ・1. 5mスペースを拡張させ、車両の接車が容易に



- B** ・工場倉庫の荷役バース3か所のうち、1か所を改修
・両側から積み込み可能バースを2か所に増設



【成果】

- A** バースの接車スペース拡張効果
運転手の精神的な負担が軽減
- B** 荷役バース改修効果
1日あたり 平均**1時間** 作業時間の短縮

出荷に合わせた生産体制の確立による 積み込み時間の削減

石川県

1. 実施者の概要

- 荷主企業：コマニー株式会社
石川県に本社を置き、パーティション（間仕切り）の設計・製造・販売・施工を行う
- 運送事業者：上田運輸株式会社
石川県に本社を置き、一般貨物運送のほか、倉庫保管事業、第二種貨物利用運送事業を展開
- 荷種
建設資材（パーティション（間仕切り）・ドア、その他必要部材）

2. 事業概要（積み込み時間の改善事例）

BEFORE



- ・仕分け作業が多い
（サイズが異なる製品をランダムに保管）
- ・集荷品の取りまとめが複雑
→ 積み込み作業に時間を要していた

出荷に合わせた生産体制ではない

AFTER



荷室の高さ



- ・仕分け作業の減少
（製品サイズ毎に保管）
- ・車両に合わせた取りまとめ
→ 積み込み作業時間が削減された

出荷に合わせた生産体制を確立

トラック 1 両あたりの積み込みにかかる時間

改善前

90分

改善後

50分

積み込み時間が大幅に削減！

平成29年6月6日

北陸信越運輸局

北陸信越運輸局では、交通産業の人材確保に取り組んでいます

～高等学校への訪問や官民からなる対策会議を設置し検討～

我が国の交通産業においては、深刻な人手不足や将来の担い手不足が顕在化しており、国民生活や経済活動を支える交通サービスの機能を将来にわたって十分に発揮させていくため、北陸信越運輸局では以下の取組みを行っています。

- ① 船員として世界の海を航海した経験のある職員が高等学校に出向き、船員の仕事をPRします。（別紙1）
- ② 運輸支局長が高等学校に出向き、自動車整備士及びバス・トラック運転者の仕事をPRしています。（別紙2）
- ③ バス運転者については、官民からなる「北陸信越バス運転者確保対策会議」を設置し、女性ドライバーの採用拡大に向けた議論を行っています。（別紙3）

平成29年6月6日
北陸信越運輸局海事部

海事産業の人材確保のために、高校生を対象に 出前講座、造船所見学会を開催します。

四面を海で囲まれた我が国において、海事産業は、経済、国民生活に大きな役割をはたしていますが、今後、労働人口が減少することが見込まれる中、海運の安定性、安全性。信頼性の確保、海技の世代間の安定的な伝承等の観点から、次世代の海事産業の担い手を育成し、青少年を中心に海への興味・関心を喚起し、海の仕事の魅力や重要性について、さらに認識を深めてもらうことが必要です。

北陸信越運輸局では、下記のとおり、船員として世界の海を航海した経験のある職員が海の魅力や船員職業について語る「出前講座」を開催する他、海事産業関連施設である造船所の見学会を開催します。当日は取材可能です。ご希望の場合は事前にご連絡をお願いします。

記

1. 出前講座

日 時 平成29年6月29日（木）13時20分～14時10分
場 所 新潟県立佐渡総合高校 佐渡市栗野江377番地の1
参加予定 新潟県立佐渡総合高校 環境工学系の3年生（26名）
講 師 北陸信越運輸局海事部海技試験官

*出前講座は、北陸信越運輸局が行っている事業や施策について、国民の方々にもっと知っていただくために平成15年1月から実施しているもので、船員の仕事に関して工業系高校で開催するのは初めて。

2. 造船所の見学会

日 時 平成29年6月21日（水）13時30分～14時20分
場 所 新潟造船(株) 新潟市中央区入船町4丁目3776番地
参加予定 新潟県立新発田南高校 機械工学科の3年生（37名）



【連絡先】

北陸信越運輸局海事部 船員労政課：谷内（やち）
海事産業課：坂井

電 話 025-285-9157

FAX 025-285-9176

平成 29 年 6 月 6 日
北陸信越運輸局

自動車整備業及びバス・トラックの運転者の 人材確保のため高校訪問を実施しています

北陸信越運輸局では、自動車整備業及びバス・トラック事業の人材確保対策の一環として、今年度も高等学校への訪問を行い、自動車整備士及びバス・トラック運転者の仕事をPRしています。

近年、自動車整備士を目指す学生が激減している一方、整備要員の高齢化が進展しており、自動車整備業における人材確保が重要な課題となっています。また、バス・トラック事業においても、運転者の高齢化等を背景として、運転者の要員不足が深刻な問題となっています。

このような状況を踏まえ、北陸信越運輸局では、バス事業及び自動車整備業の人材確保対策の一環として、平成26年度より運輸支局長が高等学校を訪問し、自動車整備士の仕事を校長先生や進路指導担当者に説明し、学生の進路の一つとして紹介していただくようPRをしています。

本年度も次のとおり実施し、自動車整備業及びバス・トラック運転者の人材確保に向けた取組を推進してまいります。

【訪問実績及び訪問予定】

(単位:校)

年度 \ 県	新潟	長野	富山	石川	合計
平成 26 年度	10	12	15	10	47
平成 27 年度	12	11	14	10	47
平成 28 年度	14	13	14	11	52
平成 29 年度予定	14	14	15	15	58

[問い合わせ先]

国土交通省 北陸信越運輸局自動車交通部旅客課

高山、新田

TEL: 025-285-9154

北陸信越運輸局自動車技術安全部整備・保安課

広瀬、関原

TEL: 025-285-9155

「北陸信越バス運転者確保対策会議」の検討状況について

平成29年6月6日

自動車交通部旅客課

北陸信越運輸局自動車交通部では、バス運転者確保に資する対策等を協議することを目的として、昨年11月に「第1回北陸信越バス運転者確保対策会議」を設置・開催したところです。

本年7月に「第2回北陸信越バス運転者確保対策会議」を開催し、関係者で対策等を協議する予定にしています。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等を踏まえ、第1回の会議において事務局（運輸局）より、次回は、女性ドライバーに着目することを提案し、構成員の合意の下に行った北陸信越運輸局管内の女性バス運転者に対するアンケート調査結果を報告します。

今後は、アンケート調査結果を参考に、女性ドライバーとして働きやすい職場環境とは何かをテーマとして協議し、女性ドライバーが一人でも多く活躍できるよう対策を検討してまいります。

※第2回会議は、7月下旬に開催する予定で、構成員と調整中です。

会議が決まりましたら「日時・場所・議題」等お知らせします。

【参考】

会議構成員

管内4県バス事業者代表、管内4県バス協会専務理事、新潟労働局職業安定部職業安定課長、北陸地方交通運輸産業労働組合協議会 副議長、新潟県・長野県・石川県交通政策課長、富山県総合交通政策室次長兼課長（地域交通担当）、運輸局旅客課長、管内運輸支局輸送・監査担当首席運輸企画専門官（敬称略、順不同）

【お問い合わせ先】

北陸信越運輸局 自動車交通部

旅客課

高山

電話 025-285-9154

平成29年6月6日

北陸信越運輸局海事部



平成29年「海の日」について（第1弾）
～今年も各地で諸行事が実施されます～

【「海の日」のシンボルマーク】

「海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う日」として、毎年7月の第3月曜日を国民の祝日「海の日」としています。この「海の日」の趣旨を広く理解していただくため、7月1日から7月31日を「海の月間」として、関係団体等による諸行事が開催されます。

北陸信越運輸局管内では、「海の月間」期間中には、7月17日（月）正午に管内の主要な港に停泊している全船舶が一斉に汽笛を吹鳴して「海の日」を祝う「汽笛一斉吹鳴」をはじめ、「海の日」を中心に「乗船ウォッチング」「全国一斉ビーチウォーク&クリーンアップ大作戦（海岸清掃）」「灯台の一般公開」など、各団体等主催により様々な行事が開催されます。

また、今年も、7月6日（水）から8月1日（火）まで、新潟市立中央図書館「ほんぽーと」エントランスにおいて、北陸信越運輸局・北陸地方整備局・第九管区海上保安本部がタイアップし、「海にひろがる夢・みらい『海の月間』パネル展」を実施します。

（各行事の詳細は別紙をご覧ください。）

多数の皆様のご来場・ご参加をお待ちしております。

なお、各行事の詳細等につきましては、それぞれの主催団体等までお問い合わせ願います。

【問い合わせ先】

北陸信越運輸局海事部 担当 風間・谷内（やち）
坂井・櫻井

電 話 025-285-9156

FAX 025-285-9176

平成 29 年「海の月間」を中心に計画されている行事

(平成 29 年 6 月 6 日現在)

【新潟県】

◎新潟みなと水遊記2017

[日時] 7月1日(土)～9月30日(土)

[場所] 新潟西港周辺(信濃川・萬代橋サンセットカフェ・新潟西海岸周辺エリア)

[内容] 「みなとまち新潟」をちょっとしたバカンス気分で楽しめる空間に開放し、様々なイベントを開催する。港の開放された空間の中、夕日をロケーションにカフェを楽しむ「萬代橋サンセットカフェ」や、大型ヨットで港から街並みを楽しむ「クルーザーヨット体験」、流木行灯や竹キャンドル等の幻想的な空間でお月見を楽しむ「月待ち湊」など、「みなと」を楽しむイベントを行う。

[問い合わせ先] 新潟みなとまちづくりネットワーク事務局

(北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所企画調整課内)

(TEL025-222-6111 担当者: 村山・清水)

◎安全・衛生訪船指導

[期間] 7月1日(土)～31日(月)

[場所] 新潟港在港船舶

[内容] 安全技術指導員が、月間中に新潟港在港船舶に対し、安全・衛生技術指導を行う。

[問い合わせ先] 船員災害防止協会北陸信越支部

(TEL025-245-3555 担当者: 江口)

◎海にひろがる夢・みらい「海の月間」パネル展

[期間] 7月6日(木)～8月1日(火)

[場所] 新潟市中央図書館「ほんぽーと」エントランス

[内容] 北陸信越運輸局、北陸地方整備局、第九管区海上保安本部がタイアップし、「港湾」「船」「海上安全」関係のポスターを一堂に掲示することで、「海」の一体感を演出し、海への興味・関心を高めてもらう。

[問い合わせ先]

北陸信越運輸局海事部(TEL025-285-9156 担当者: 風間・谷内(やち))

◎親子 de ときわ丸乗船体験

[日時] 7月8日(土)、7月22日(土)、7月30日(日)

[場所] 新潟・両津航路

[内容]親子で大型フェリーに乗船し、操舵室などを見学し、船への理解を深めてもらうことを目的とした体験乗船会を実施する。

[問い合わせ先]佐渡汽船(株)(TEL025-245-6122)

[共催](公社)北陸信越海事広報協会

◎訪船慰問

[日時]7月17日(月)8:45～

[場所]新潟西港(万代島埠頭)

[内容]記念品を贈呈して日頃の苦労をねぎらい、激励する。

[問い合わせ先](公社)北陸信越海事広報協会

(TEL025-247-4799担当者:大井戸)

[協力]全日本海員組合新潟支部

◎全国一斉ビーチウォーク&クリーンアップ大作戦

[日時]①7月17日(月)、②7月17日(月)・8月20日(日)、③8月20日(日)

[場所]①山ノ下船江町海岸・松浜海岸、②瀬波海岸、③村上市岩船海水浴場

[内容]海水浴シーズン及びシーズン終了後にあわせ、一斉清掃を行う。

[問い合わせ先](公社)北陸信越海事広報協会

(TEL025-247-4799担当者:大井戸)

◎海の日 小学生運賃無料キャンペーン

[期間]7月17日(月)

[場所]奥只見湖周遊

[内容]子供たちに、普段はあまりなじみのない国内の旅客船(フェリー、遊覧船等)への乗船機会を提供し、船旅を体験して頂き、船への理解を深めて頂く。

[問い合わせ先]奥只見観光(奥只見湖遊覧船)

(TEL025-795-2750担当者:山田)

北陸信越旅客船協会(TEL025-245-3455担当者:土井)

◎在港船舶による汽笛一斉吹鳴

[日時]7月17日(月)12:00

[場所]新潟西港、東港、直江津港

[内容]新潟西港・東港及び直江津港に停泊中の全船舶に対して協力要請を行い、正午を期して汽笛の一斉吹鳴(10秒～30秒の長音1回)を実施する。

[協力]佐渡汽船(株)ほか

◎平成29年海事関係功労者表彰式

[日時]7月20日(木) 10:30～

[場所]ANAクラウンプラザホテル新潟

[内容]海事関係各分野において功労顕著な方に対して、北陸信越運輸局・北陸地方整備

局・第九管区海上保安部・新潟海上保安部の四官署共催による海事関係功労者表彰式典を行う。

[問い合わせ先]

北陸信越運輸局長表彰関係(TEL025-285-9156 担当者:渡邊、櫻井)

北陸地方整備局長表彰関係(TEL025-280-8760 担当者:大井)

第九管区海上保安本部長表彰関係(TEL025-285-0118 担当者:三澤)

新潟海上保安部長表彰関係(TEL025-247-0137 担当者:上野)

◎夏休み「お天気フェア2017」

[日時]7月22日(土)10:00~15:30

[場所]新潟地方気象台

[内容]気象台見学、気象と地震の各種実験及びパネル展示、地球温暖化防止活動に関する説明を行う。

[問い合わせ先]新潟地方気象台(TEL025-281-5878 担当者:上原、荒井)

[後援](一財)日本気象予報士会新潟支部

[協力](一財)日本気象協会新潟支店

◎水路記念日パネル展

[日時]7月25日(火)~8月6日(日)

[場所]新潟県立図書館

[内容]船舶交通の安全に不可欠な海図を作成する組織が日本に設立されて146年目を迎える行事としてパネル展を行い、海洋に関する理解の増進を図る。

[問い合わせ先]第九管区海上保安部海洋情報部管理課

(TEL:025-285-0118担当者:社(こそ))

◎内航海運パネル展

[日時]7月25日(火)~8月6日(日)

[場所]新潟県立図書館

[内容]海や船員に関するパネル展示やパンフレット配布を行い、家族連れを中心とした来場者へ理解を深めてもらう。

[問い合わせ先]北陸信越運輸局海事部(TEL025-285-9156担当者:風間)

◎乗船ウォッチング

[日時]7月29日(土)

[場所]新潟→両津(カーフェリー)、両津→新潟(ジェットfoil)

[内容]新潟市市内の小学生を対象に、新潟-両津往復、親子約130名(小学生50名)を公募し、新潟発は佐渡汽船(株)所有の大型旅客カーフェリー、両津発はジェットfoilに乗船し、乗船ウォッチングを行うとともに海洋環境クイズ、ブリッジ見学、ロープワーク等の学習会を実施する。(予約制)

[問い合わせ先](公社)北陸信越海事広報協会

(TEL025-247-4799担当者:大井戸)

[協力]佐渡汽船株

◎2017柏崎マリンスポーツフェスタ

[期間]7月30日(日) 9:00~14:00

[場所]新潟県柏崎マリーナ(かしわざき海の駅)

[内容]体験乗船会を実施し、柏崎の海の魅力を広く周知するとともに、「海の月間行事」としてマリンレジャーの普及と青少年健全育成及び地域の活性化を図る。

[主催]新潟県柏崎マリーナ(かしわざき海の駅)(TEL0257-21-1255)

[共催]柏崎マリーナオーナーズクラブ(柏崎マリーナ利用者団体)

◎海のフェスティバル

[日時]7月30日(日)

[場所]佐渡市佐和田方面

[内容]海難防止活動

[問い合わせ先]佐渡海上保安署(TEL0259-27-0118 担当者:島田)

◎実習船「海洋丸」体験クルージング

[日時]①8月6日(日)10:00~14:00、②8月18日(金)10:00~14:00、
8月19日(土)10:00~14:00、8月20日(日)10:00~14:00

[場所]①能生漁港発着、②新潟港発着

[内容]実習船「海洋丸」体験クルージングを行う。昼食に海洋丸特製ランチが食べられます。(要事前申し込み)

[問い合わせ先]新潟県立海洋高校(TEL025-566-3155担当者:増田)

【長野県】

◎乗船ウォッチング

[日時]7月15日(土)、16日(日)、17日(月)

[場所]野尻湖

[内容]日頃、海や船舶に接する機会の少ない、長野県周辺と新潟県内陸部の小学生及び保護者の親子約900名(小学生児童約300名)を対象とした体験学習会を開催し、「海の日」の意義の周知と海事への理解が深まるように努める。

[問い合わせ先](公社)北陸信越海事広報協会

(TEL025-247-4799担当者:大井戸)

[協力](有)野尻湖定期船会社

◎乗船ウォッチング

[日時]7月17日(月)

[場所]諏訪湖

[内容]日頃、海や船舶に接する機会の少ない、長野県内陸部とその周辺の小学生及び保護者の親子約1000名(小学生児童約500名)を対象とした体験学習会を開催し、「海の日」の意義の周知と海事への理解が深まるように努める。

[問い合わせ先](公社)北陸信越海事広報協会

(TEL025-247-4799担当者:大井戸)

[協力]東洋観光事業(株)、(株)ぬのはん船舶事業部

◎海の日 小学生運賃無料キャンペーン

[期間]7月15日(土)～17日(日)

[場所]野尻湖一周

[内容]子供たちに、普段はあまりなじみのない国内の旅客船(フェリー、遊覧船等)への乗船機会を提供し、船旅を体験して頂き、船への理解を深めて頂く。

[問い合わせ先]野尻湖定期船会社(TEL026-258-2505担当者:相原)

北陸信越旅客船協会(TEL025-245-3455担当者:土井)

【富山県】

◎乗船ウォッチング

[日時]7月17日(月)

[場所]黒部湖

[内容]小学生及び保護者の親子約60名(小学生児童約30名)を対象とした体験学習会、1日船長体験を開催し、「海の日」の意義の周知と海事への理解が深まるように努める。

[問い合わせ先](公社)北陸信越海事広報協会

(TEL025-247-4799担当者:大井戸)

[協力](株)関電アメニックスくろよん観光事業部

◎在港船舶による汽笛一斉吹鳴

[日時]7月17日(月)12:00

[場所]伏木富山港

[内容]伏木富山港に停泊中の全船舶に対して協力要請を行い、正午を期して汽笛の一斉吹鳴(10秒～30秒の長音1回)を実施する。

[問い合わせ先]北陸信越運輸局富山運輸支局

(TEL0766-44-1367 担当者:清水)

◎第54回富山県中学生海の絵画コンクール

[日時]①7月28日(金)～8月8日(火)、②8月14日(月)～8月20日(日)、

③8月23日(水)～8月31日(木)

[場所] ①海王丸パーク、②高岡文化ホール、③富山教育記念館

[内容]コンクール入選作品展示を行う。

[問い合わせ先] 富山県海の日協賛会(伏木海陸運送(株)社内)

(TEL0766-45-1120 担当者:堀)

◎平成29年度海の日記念式典

[日時]7月20日(木)

[場所]第一イン新湊

[内容] 海事関係各分野において功労顕著な方に対して、富山運輸支局・伏木海上保安部の二官署共催による海事関係功労者表彰式並びに富山県海事広報協会・富山県海の日協賛会の共催による中学生海の絵画コンクール表彰式を行う

[問い合わせ先] 北陸信越運輸局富山運輸支局

(TEL0766-44-1367 担当者:清水)

伏木海上保安部(TEL0766-44-0197 担当者:惣万)

◎生地えびす祭り

[日時]7月29日(土)

[場所]生地鼻灯台

[内容] 生地鼻灯台一般公開を行う。

[問い合わせ先] 伏木海上保安部交通課

(TEL0766-44-0118担当者:三盃(さんばい))

【石川県】

◎在港船舶による汽笛一斉吹鳴

[日時]7月17日(月)12:00

[場所]金沢港、七尾港

[内容]金沢港・七尾港に停泊中の全船舶に対して協力要請を行い、正午を期して汽笛の一斉吹鳴(10秒～30秒の長音1回)を実施する。

[問い合わせ先]北陸信越運輸局石川運輸支局(TEL0767-53-1120担当者:泉)

◎海事関係功労者表彰式

[日時]7月25日(火) 14:30～

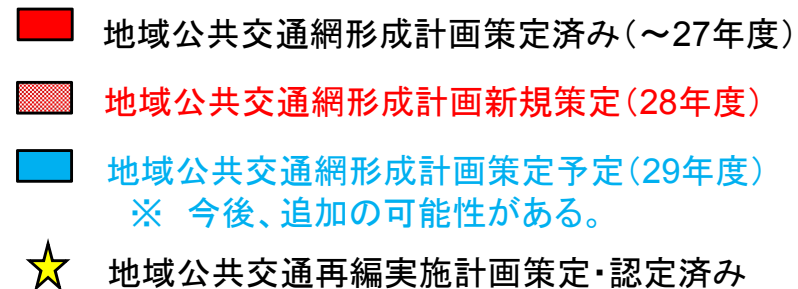
[場所]ポートサイド七尾

[内容] 海事関係各分野において功労顕著な方に対して、石川運輸支局・金沢海上保安部・七尾海上保安部の三官署共催による海事関係功労者表彰式典を行う。

[問い合わせ先]北陸信越運輸局石川運輸支局(TEL0767-53-1120担当者:泉)

北陸信越運輸局

参考資料



※ いずれも平成29年3月末現在の情報。
(北陸信越運輸局交通政策部交通企画課調べ。)

〔地域公共交通網形成計画策定済
（～27年度）〕
25市町村



〔地域公共交通網形成計画新規策定
(28年度)〕
18市町村



〔合計〕
43市町村/141市町村
30.5%
(全国平均(23.3%)より
7ポイント超)

〔29年度策定予定市町村〕

- ・新潟県新潟市・阿賀町
 - ・長野県長野市
 - ・富山県滑川市
 - ・石川県七尾市
- ※ 今後、追加の可能性がある。

地域公共交通活性化再生法に基づく計画制度の概要(参考)

1. 「地域公共交通網形成計画」とは

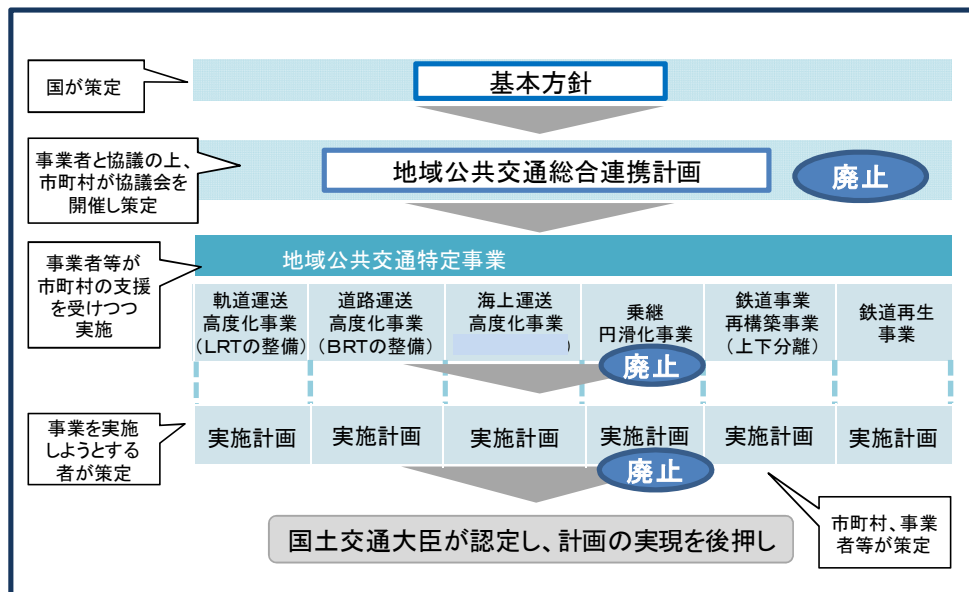
○ 改正地域公共交通活性化再生法(平成26年11月施行)により、

① **地方公共団体**が中心となり、② **まちづくりと連携**し、③ **面的な公共交通ネットワークの再構築**を図るという3つの観点から、地域公共交通の活性化及び再生を推進するためのマスタープランとして、「地域公共交通網形成計画」を新設。

2. 「地域公共交通再編実施計画」とは

○ あわせて、地域公共交通網形成計画に位置づけられた地域公共交通の再編事業について、その実効性を担保するための実施計画として、「地域公共交通再編実施計画」を新設。

【参考：改正前の法律】



改正地域公共交通活性化再生法のスキーム

基本方針

国が策定
まちづくりとの連携に配慮

地域公共交通網形成計画

事業者と協議の上、
地方公共団体が
協議会を開催し策定

- コンパクトシティの実現に向けた**まちづくりとの連携**
- 地域全体を見渡した**面的な公共交通ネットワークの再構築**

地域公共交通特定事業

地域公共交通再編事業

面的な公共交通ネットワークを再構築するため、事業者等が**地方公共団体**の支援を受けつつ実施

地域公共交通再編実施計画

地方公共団体が事業者等の同意の下に策定

国土交通大臣が認定し、計画の実現を後押し

平成 29 年 6 月 6 日
国土交通省北陸信越運輸局

平成 28 年度「不正改造車を排除する運動」 における街頭検査等の実施結果 ～不正改造車等 137 台に整備命令を発令～

北陸信越運輸局では、騒音の原因となっている違法マフラー等悪質な不正改造車の排除に向けた「不正改造車を排除する運動」の取組として、平成 28 年度も、警察、独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会等との連携により、街頭検査及び自動車使用者への啓発活動等を実施しました。

<実施結果の概要（詳細は別紙）>

1. 街頭検査の実施

- ・警察、独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会等の協力により実施。
- ・平成 28 年度の実施状況は以下のとおり。

実 施 回 数： 108 回

検 査 車 両 数： 12,689 台

整備命令発令件数： 137 台



2. 自動車使用者への啓発活動

- ・ポスター・チラシによる広報（ポスター約1.7千枚、チラシ約2.4万枚）
- ・マスメディア等による広報（新聞、広報誌、テレビ、ウェブ等）
- ・運輸支局による出前講座等の開催（21回開催）
- ・バス横断幕掲示による広報（39事業者にて実施）

国土交通省では今後とも関係機関と協力し、不正改造車の排除を積極的に推進してまいります。

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸信越運輸局自動車技術安全部	広瀬、関原、依田	TEL: 025-285-9155
新潟運輸支局 検査・整備・保安部門	関、中島	TEL: 025-285-3125
長野運輸支局 検査・整備・保安部門	羽多野、吉富	TEL: 026-243-5525
富山運輸支局 検査・整備・保安部門	唐崎、窪田	TEL: 076-423-0892
石川運輸支局 検査・整備・保安部門	山口、丹羽	TEL: 076-291-7852

「不正改造車を排除する運動」実施結果

○ 不正改造車の取り締まり、街頭検査の実施

警察、独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会等の関係機関・各団体の協力のもと、街頭検査を実施し、不正改造車を排除。

平成28年度は管内で延べ108回、12,689台の車両に対して街頭検査を実施し、そのうち137台に整備命令を発令。

自動車検査証の有効期間切れの車両は11台。

	実施回数	実施台数	整備命令 発令件数	有効期間切れ 車両数
新潟	47	5,141	65	3
長野	24	3,306	12	4
富山	21	1,939	30	3
石川	16	2,303	30	1
合計	108	12,689	137	11

主な不正改造内容

回転部分のはみ出し	16件
不適切な灯火器	9件
基準不適合マフラーの装着	7件
着色フィルム等の貼付	7件



○ ポスター・チラシ等による広報

- ・ポスター 約1.7千枚
- ・チラシ 約2.4万枚

運輸局・支局、公共施設、関係機関等で配布、掲示。



(ポスター) (不正マフラー対策ポスター、チラシ表面) (不正マフラー対策チラシ裏面)



(チラシ表面)

(チラシ中面)

(参考) 平成28年度「不正改造車を排除する運動」
強化月間(6月1日～30日)の実施結果

○ マスメディア等による広報(新聞、広報誌、テレビ等)

マスメディア等を通じて、広く一般のユーザーに対し、
不正改造車の排除及び不正改造の防止を周知。

- ・地方新聞 5紙
- ・広報誌 9誌
- ・地方テレビ局 5回放送
- ・地方ラジオ局 46回放送
- ・ウェブ 1サイト

	マスコミ報道+広告					
	合計	新聞	テレビ	ラジオ	ネット	広報誌等
新潟	53	2	0	45	1	5
長野	3	1	0	1	0	1
富山	2	0	0	0	0	2
石川	8	2	5	0	0	1
合計	66	5	5	46	1	9

○ バス横断幕掲示による広報

バス事業者の協力のもと、
バス前面に横断幕を掲示
することにより広報。

管内の39事業者にて実施



不正改造車排除
運動実施中
国土交通省

○ 会議、研修、教習、講習等の開催

北陸信越運輸局管内で 計21回開催、計1,292人が参加。

○ 査察・監査の実施

北陸信越運輸局管内で 立入検査を計11回、監査を計81回実施。

○ 不正改造車相談、通報窓口(不正改造車・黒煙110番)の設置

地方運輸支局等に設置。不正改造通報のあった車両の使用者に対して警告ハガキを送付。

・相談件数 28件 ・通報件数 39件 ・警告ハガキ 23件

○ 各支局の取組状況総括表

	会議等		査察・指導				不正改造110番		
	回数	参加人数	立入検査		整備工場監査		情報提供		相談
			合計	うち、指導	合計	うち、処分	合計	うち、追跡可	
新潟	3	220	1	0	44	0	12	7	8
長野	1	16	1	1	11	0	4	0	0
富山	10	608	9	6	21	0	17	11	6
石川	7	448	0	0	5	0	6	5	14
合計	21	1292	11	7	81	0	39	23	28

(参考) 平成28年度「不正改造車を排除する運動」
強化月間(6月1日～30日)の実施結果

○ 電光掲示版等を活用した広報活動

【石川】

- ・のと里山海道電光掲示版
- ・金沢競馬場



【富山】

- ・主要国道電光掲示版
- ・電鉄富山駅構内
- ・市内巡回路面電車内



【長野】

- ・主要国道電光掲示版

【新潟】

- ・主要国道電光掲示版
- ・JRA新潟競馬場
- ・新潟市総合交通
情報案内ビジョン
- ・アオーレ長岡
300インチマルチビジョン



平成 29 年 6 月 6 日
北陸信越運輸局

ラグビーナンバーの申込状況等について

国土交通省では、ラグビーワールドカップが 2019 年に開催されることを記念し、本年 4 月 3 日(月)から我が国初の特別仕様ナンバープレートの交付を開始しました。
全国及び北陸信越運輸局管内の申込状況をお知らせします。

1. ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート（別添チラシ参照）の平成 29 年 5 月 31 日現在における全国及び北陸信越運輸局管内の申込状況は、以下のとおりです。

	車種		自家用・事業用		寄付	
					あり	なし
全国	登録車	10,581	自家用	9,863	9,270	593
			事業用	718	467	251
	軽自動車	59,444	自家用	59,444	12,362	47,082
	合計	70,025	自家用	69,307	21,632	47,675
			事業用	718	467	251
新潟県	登録車	97	自家用	96	92	4
			事業用	1	0	1
	軽自動車	920	自家用	920	144	776
	合計	1,017	自家用	1,016	236	780
			事業用	1	0	1
長野県	登録車	136	自家用	133	126	7
			事業用	3	1	2
	軽自動車	1,316	自家用	1,316	259	1,057
	合計	1,452	自家用	1,449	385	1,064
			事業用	3	1	2
富山県	登録車	31	自家用	31	27	4
			事業用	0	0	0
	軽自動車	349	自家用	349	66	283
	合計	380	自家用	380	93	287
			事業用	0	0	0
石川県	登録車	70	自家用	66	61	5
			事業用	4	1	3
	軽自動車	509	自家用	509	103	406
	合計	579	自家用	575	164	411
			事業用	4	1	3
北陸信越 運輸局	登録車	334	自家用	326	306	20
			事業用	8	2	6
	軽自動車	3,094	自家用	3,094	572	2,522
	合計	3,428	自家用	3,420	878	2,542
			事業用	8	2	6

※本件数は、申込件数であり、予約完了（入金完了）の件数ではありません。

2. 東京オリンピック・パラリンピック特別仕様ナンバープレートについては、平成 29 年夏頃にデザインの決定・発表を行い、10 月頃交付開始の予定です。
3. 地方版図柄入りナンバープレートの募集については、別紙参考資料のとおりです。

平成29年4月から販売開始

ラグビーワールドカップ 特別仕様ナンバープレート



図柄入りナンバー(寄付金付き)



ロゴ付きナンバー



ラグビーワールドカップ 2019™ 日本開催

事前申込期間

平成29年2月13日(月)から

販売期間

平成29年4月3日(月)から

全国販売

期間限定

1 ご自分でWEB申込み

<http://www.graphic-number.jp>

2 お近くのディーラー・整備工場に相談

新車でも、使用している車でも、取付け可能

使用している車のナンバーは、今の番号が変わらずに交換可能。

寄付金は大会の支援に

図柄入りの寄付金は、開催会場への輸送力増強等の事業に充てられます。



国土交通省



公益財団法人
ラグビーワールドカップ2019組織委員会



ラグビーワールドカップが日本に!!

4年に1度行われる「ラグビーの世界一決定戦」であるラグビーワールドカップ。

1987年に第1回大会が開催され、オリンピックやサッカーワールドカップに次ぎ、世界三大スポーツイベントのひとつとして数えられることも。その本大会が2019年にアジアでの初開催地となる日本にやってきます。

これを記念してラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレートの発行が決定しました。

ぜひ、この機会に手に入れ、大会を熱く盛り上げよう!!

お申込の方法

お申し込みは**ご自分でウェブ** <http://www.graphic-number.jp> にて、

もしくは**お近くのディーラー・整備工場にご相談**ください。

新車・中古車の購入時だけではなく、

現在お乗りのクルマも車検時はもちろんのこと、**いつでも**

ラグビースタンプの取り付けが可能です。

ラグビースタンプ取り付けには、手数料がかかります。

(費用は各地域によって異なります。詳しくは、ウェブもしくはお近くのディーラー・整備工場にお問合せください。)



ご自分でWEB申込み

お近くのディーラー・整備工場に相談



寄付による大会開催支援

大会開催を支援する寄付をして頂くと図柄入りナンバーを選択することが出来ます。

寄付金は(公財)日本デザインナンバー財団が管理し、大会開催会場への輸送力増強等に充てられます。

ナンバーの申込み時のほか、直接、寄付を申込みすることも可能です。

詳しくは財団HP <http://www.d-number.or.jp/> をご覧ください。



■ ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート

登録自動車(自家用)

品川599
ら20-19

寄付して頂く場合



図柄入りナンバー

寄付しない場合



ロゴ付きナンバー

登録自動車(事業用)

品川599
あ20-19

寄付して頂く場合



図柄入りナンバー

寄付しない場合



ロゴ付きナンバー

軽自動車(自家用)

品川589
ろ20-19

寄付して頂く場合



図柄入りナンバー

寄付しない場合

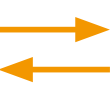


ロゴ付きナンバー

ナンバープレート交換制度の創設

これまでナンバープレートの交換は、移転登録や変更登録等により番号が変更となった場合や滅失・毀損等の場合に限られていましたが、道路運送車両法を改正し、同じ番号のままで図柄入りナンバープレートに交換することが出来るようになりました。

従来のナンバー



図柄ナンバー



同じ番号



ラグビースタンプの記念保存

ナンバープレートの使用終了後は、不正使用防止のための穴を開けた上で、取り外したラグビースタンプを記念に保存することができます。

平成29年5月30日
自動車局自動車情報課

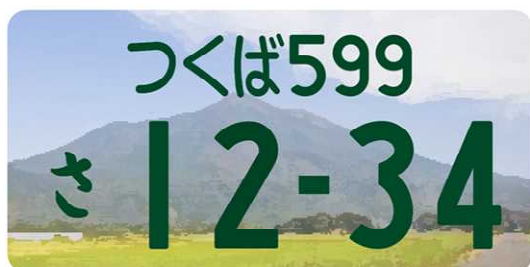
ナンバープレートを活用して地域の魅力を全国に発信！

～ 地方版図柄入りナンバープレートの導入地域 募集 ～

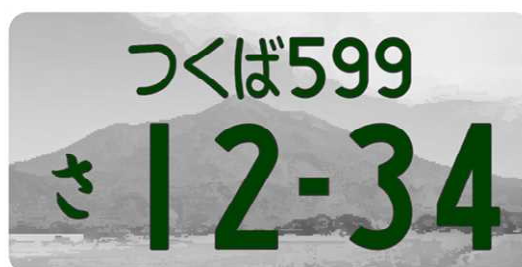
国土交通省では、これまでラグビーW杯、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の特別仕様のナンバープレートを導入し、大会機運の醸成を図ってきましたが、地域振興・観光振興にも活用すべく、地方版図柄入りナンバーの導入を予定しています。

地元の風景や観光資源が図柄となったナンバープレートが“走る広告塔”となって地域の魅力を全国に発信します。

この度、その導入対象地域とその図柄を各地域から募集します。



寄付金あり



寄付金なし

1. スケジュール

平成29年9月 導入申込み ▶ 平成29年12月 図柄の提案 ▶ 平成30年10月頃 交付開始

2. 寄付金を活用した取り組み支援

導入地域において、寄付金は地域の交通改善、観光振興等に資する取り組みに対する支援として活用することができます。

3. 新たな地域名表示の追加募集

地方版図柄入りナンバーを導入したいとの地域の要望に応えるべく、新たな地域名表示の追加募集も合わせて行います。

(1) スケジュール

平成30年3月 導入申込み ▶ 平成30年12月 図柄の提案 ▶ 平成32年度 交付開始

(2) 導入基準

地域振興・観光振興の導入目的に沿って、従来の導入基準を一部見直します。

- ・ 従来基準：対象地域内の登録自動車数が10万台を超えていること。
- ・ 追加基準：上記基準を満たしていない場合であっても、対象地域内に複数の自治体が存在し、かつ、当該地域の登録自動車数が概ね5万台を超え、地域名表示が当該地域を称するものとして相当程度の知名度を有すること。（観光著名地等）

【問い合わせ先】国土交通省 自動車局 自動車情報課 長谷川・日下部・吉住・木坂

電話：03-5253-8111（内線41145/41146/42119）直通：03-5253-8587 FAX：03-5253-1639